

## 議事日程（第3号）

令和元年12月12日（木曜日）午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

### 出席議員（13名）

議長	各務吉則	1番	尾里集務
2番	中島ゆき子	3番	田中副武
4番	今井政良	7番	宮川茂治
8番	中島博隆	9番	伊藤嚴悟
10番	一木良一	11番	吾郷孝枝
12番	中島新吾	13番	中島達也
14番	中野憲太郎		

---

### 欠席議員（なし）

---

### 欠員（1名）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	服部秀洋	副市長	村山鏡子
教育長	細田芳充	市長公室長	桂川国男
総務部長	河尻健吾	教育部長	今井藤夫
観光商工部長	細江博之	消防長	田口伸一
会計管理者	中島祐子	金山病院長	吉田修
健康福祉部長	田口広宣	生活部長	藤澤友治
建設部長	二村忠男	環境部長	中原則之
農林部長	河合修	萩原務振所長	松井克彦
小坂務振所長	倉田誠	下呂務振所長	小畠一郎
金山務振所長	澤田勤之	馬瀬務振所長	見廣洋始

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	加藤鈴彦	書記	今井満
書記	青木秀史		

◎開議の宣告

○議長（各務吉則君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（各務吉則君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番 吾郷孝枝さん、12番 中島新吾君を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（各務吉則君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

おはようございます。

きのうから一般質問が始まりまして、きょう2日目一番バッターということで、8番 中島が最初にさせていただきます。

昨年は、下呂市には多大な風水害で被害がありました。まだまだ復旧途中の場所もたくさん見られますが、これは早く完成をしていただきたいと思っております。

またことし、長野を含む東日本では、多大な水害、風害被害が出ています。まだ東日本では、そういうことで被災者の皆さんもいまだに後片づけに頑張っておられます。早い復旧を望むものです。そして被害を受けられた皆さんには、心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。

話は変わりますけれども、ことしの流行語には「ONE TEAM」という、ワールドカップ日本代表のスローガンでありますこの「ONE TEAM」が流行語大賞になりました。これは私が思うには、やっぱり個人ではなかなか一つの物事ができないということで、どんな場面にも当てはまると思つております。今回、下呂の市役所の職員の皆さんにもこの「ONE TE

AM」を目指して、これから下呂の市政運営に一丸となって頑張っていただければいいかなと思っております。

そんな中で、今回は私も3つの質問をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず1つ目は、公の施設いろいろありますけれども、今回は道の駅かれん、またゆったり館の民営化について。

この2つの施設は、令和2年度の民営化に向けて進んでいると。そしてまた私も6月の一般質問でも質問をしました。現段階での進捗状況を伺っておきます。

また2番目には、金山地域4小学校の今後についてということで、きのうも質問がありました。金山小学校統合に向けての要望書も出ておりまして、その後、この件について各地で8回、今後のあり方について説明会も開かれております。地域住民の関心も高まっておりまして、わかる範囲内で今後の予定を伺っていきたいと思います。

3番目に、これは私も議会代表の監査委員としてですけれども、会計管理者を部長級にということで、下呂市の会計事務の責任を担う会計管理者は、その責任も重く、やっぱり課長級を部長級、それ以上というわけにもいきませんけれども、思っていますけれども、そこら辺の考えについて伺いたいと思います。

この3点、簡潔にお答えいただければ早く一般質問時間も済むと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

#### ○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

金山振興事務所長。

#### ○金山振興事務所長（澤田勤之君）

私からは、道の駅かれん、そしてゆったり館の2施設の現段階での進捗状況についてでございますが、答弁させていただきます。

道の駅かれん及びゆったり館ともに、施設が長きにわたり継続して運営していく上では、まず現在の指定管理者が一番であると考えております。そのため、これまで現指定管理者と譲渡民営化における協議を何度も重ねております。

まず、道の駅かれんでございますが、施設を譲渡して民営化することで協議しており、その中で市の支援策も考えているところでございます。先月11月には、来年3月までを委託期間としまして、道の駅の経営診断業務を発注いたしております。この診断業務では、現在の経営状況を分析し、本来道の駅が持つ売り上げ能力の差を埋めるための施策の提示を受けることとしております。今後の経営方針に参考になるものでございます。今後、この診断結果を踏まえながら、道の駅の機能を維持する上での運営条件や市の支援策を提示し、施設改修など、協議をしてまいりたいと考えております。

次に、ゆったり館でございますが、国土交通省の協議を踏まえて道の駅の機能を維持する上で

は、民間事業者に譲渡する形での民営化は難しいと考えております。施設を継続して運営していくには、民間との専門性やノウハウを生かしながら柔軟に運営できることが必要であるため、ゆったり館については、施設を貸し付けする形で進めたいと考えており、これまで協議を重ねてまいりました。

また、ゆったり館についても、経営診断業務を9月から11月にかけて実施しておりますので、今後はこの診断結果を踏まえながら、運営条件や市の支援策を提示し、施設の改修など協議を継続していきます。

以上のことから、両施設は当初令和2年度からの民営化と考えておりますけれども、きちんとした施設運営ができるよう、現指定管理者と診断結果を検証して施設運営の方向性や改修について協議を重ね、令和3年4月には民営化を目指したいと考えております。来年度1年は、指定管理による施設運営を継続していただくよう考えております。

また、適切な時期に議会の皆様にもお示しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

今、お答えをいただきました。

ことしの6月の一般質問で、今の両施設について早目にやらないと、やっぱり来年の譲渡民営はできないよと話をしたところ、副市長もお答えをいただきました。

今回、令和3年4月をめどにということで、今ソフト的なコンサル、診断業務を今やっている最中ですよという話でしたけど、その診断結果というのがいつごろまで出てくるのかというのを一つお答えできればお願いします。

○議長（各務吉則君）

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（澤田勤之君）

かれんにつきましては、先月の11月にその委託業務を発注いたしました。委託期間は3月までということにしておりますので、3月末までにはその結果が出されるかと思っております。

また、ゆったり館につきましては、9月から11月末までということでございまして、今現在、その診断結果というものも出てきておるところでございます。ただ、まだその内容の精査については、今検討中ということでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

今こうやって診断業務を入れているということですけれども、この両施設は今合併後、もう20年以上多分たっている施設です。

道の駅かれんについては、唯一宿泊施設を持っている施設ということで、多分20年前はすごいよかったですなという施設だったと思いますけれども、今やっぱり観光客、また市民の方が利用するには、宿泊関係でも、20年前と今のやっぱり宿泊する形態が変わってきているということで、ソフト的な診断を今してもらっていると思いますけれども、その外観、また構造的についても、また設備についても、そこら辺の診断まではしていないだろうと思っておりますけれども、やっぱりそういうのというのは、やっぱり指定管理者というか、今の経営者の人がしっかりと把握をしてみえますので、そこら辺をしっかりと診断と同時に話していかないと、来年1年の猶予というのを持つということですが、それだけで本当に令和3年に間に合っていくのかというのがやっぱり危惧しています。そこら辺はしっかりと今指定管理されているお二方には、そこら辺の会話がこれからやっているのかどうか、一つお伺いしていきます。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまの中島議員の御質問でございますけれども、この診断をするに当たりましても、当然現指定管理をおられます事業所の方とお話をしながらこの経営診断に移ったわけでございますし、その後も金山振興事務所を中心に何度も協議を重ねております。この令和3年4月の民営化に向かいながらも、今その話をしている、協議をしている最中でございまして、当然お互いの意思を含め、それからここを民営化してどのようにするんだというコンセプトも含め、今現在協議をしておるところでございます。

今の指定管理者と市との間で行き違いとか、それから思い違いとかそういうことがないように、予算執行のこともございますので、協議をしておるということを御理解していただきたいと、こんなふうに思います。

〔8番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

当事者の人たちが、やっぱりそこをしっかりと守っていっていただかないと、ここは観光客だけではなく、地元の人たちとの憩いの場、寄り合いの場になっております。いつもお風呂に入りに来て、ああ、お客様がたくさんいるな、県外の人とか、地元以外の人がたくさん入っているなというのが、やっぱり地元の活性化というのにつながってくると思いますので、ぜひ当事者の意見というのは大事に聞いてやって、そこに対する執行部側からとしては予算もたくさんかかるかもわかりませんけれども、将来この2つの施設がなくなつたなんていう話になると、何、道の駅

がなくなったとか、そんなことは全国的にもありませんので、ぜひ前向きに、執行部側と当事者側がしっかりと話し合いながら、存続可能な措置を行政側としてはしていってもらいたいなと思います。ぜひなくならないようにしていただきたいということです。

地元の人たちも、来年はどうなるんやろうという心配の声もすごい出ていますので、そういうのを解消するためにも、ぜひ存続するという考えを前面に押し出していただきて、真摯に向き合いながら執行部側としては頑張っていただきたいなと思います。もう一度。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

そもそもこの譲渡民営化に平成25年に方針が出たわけでございますけれども、旧の町村の時代にあった温泉施設については、将来存続していきたいという思いからの譲渡民営化の方針でございます。それによりまして、その地域のシンボル的なものであったものをずっと温めていくということでございますので、このゆったり館、かれんにつきましても、当然存続をするために市は予算を入れながらやっていくということでございます。

また、昨日の質問でもございましたけれども、その道の駅のにぎわいを持たせることも同時に必要であるということから、一緒に並行して考えながらその両施設の存続について精いっぱい協議をしていきたいと思いますので、御理解をお願いします。

〔8番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

きのうもその中で、やっぱり下呂市内にある3つの駅をしっかりとしたスクラムを組んで活性化していくという声が副市長からもありましたので、ぜひその目的も達成できるように頑張っていただきたいと思っております。

それでは、次の質問をお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

教育長。

○教育長（細田芳充君）

金山地域4小学校の今後の予定についてということで、御答弁をさせていただきます。

金山地域4小学校の今後のあり方については、またこれまでの経過については、昨日の中島ゆき子議員の御質問でお答えしておりますので、今後の予定について御答弁をさせていただきたいと思います。

11月27日になりますが、金山地域の自治会連合会において、各小学校区8回行いました説明会の御報告をさせていただいたところでございます。ここでも反対の御意見はなく、早期に統合を

すべきという御意見をいただいたところでございます。

今後のスケジュールについてですけれども、本議会の御所管の常任委員会にも経過を御説明、御報告をして御意見を賜る予定であります。

また、この件につきましては、今後、教育委員会、そして総合教育会議でも御協議いただく必要がありますので、現時点で明言することはできません。以降、あくまでも教育委員会事務局としての思い、方向性としてお話をさせていただきたいと思います。

8回行いました説明会の中では、できるだけ早期の統合、令和3年の統合を望む声が大半でございました。説明会の中では、私ども約1年の準備期間で、今まで経験のない4校の統合を迎えるには、令和4年の統合が現実的ではないかと思うというような回答もさせていただきましたが、本当に子供たちのために一日も早い統合、令和3年の統合を望むというたくさんの熱い思い、声を聞かせていただきました。現在そうした皆さんのが熱い思いを尊重させていただき、進めていく方向で考えているところでございます。

今後、先ほども言いましたが、教育委員会、総合教育会議、また議会にも御相談をさせていただきながら進めていくこととなりますけれども、年度内には統合にかかる準備委員会等を組織させていただいて、校歌、校章ですとか、学校の教育目標、教育課程の設定ですとか、またはPTAの組織、そして4校閉校、または開校に伴う取り組み等々の課題を各部会で検討して詳細を詰めて向かっていきたいというふうに考えております。

登下校の交通手段の確保、統合に向けた施設の改修、学校間の事前の交流の実施、備品等の整理、移動等々、統合後の円滑な学校経営に向けて数多くクリアしなければならない課題もあります。短い準備期間で進めるためには、市長にも担当する職員の配置をお願いしているところでございます。

保護者や地域の皆様の本当に子供を思う熱い思い尊重して、令和3年の統合に向けて努力してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

この話は平成23年ごろからもう始まった話で、前教育長さんにも苦渋の決断をしていただいた案件であります。

今回は、統合に関する要望書ということで、子供さんを持つPTAの会員さん、また小学校へ入る保育園の保護者さん、そして金山を考える会の人たちで構成された要望書ということで出てきました。

説明会にはどんな人が出てきたかというのは私もまだ聞いていませんけれども、子供を持つ親たちはやっぱり人数の多いところでやってもらいたいなというのが、やっと実現化に向けてこういう意見書が出てきたと思います。

その中には、私もちよつと見させていただいたんですけど、いろいろな具体的な要望も出てきております。それを全部網羅しながらやるというのはなかなか難しいと思いますけれども、せつかくこの前の馬瀬の統合にしても、小坂の統合にしても、いろんなノウハウは教育委員会サイドでは幾つかありますので、最善の統合に向けて頑張っていただきたいなと思います。

そして私が思っておったのは、まず4小学校の統合はあっても、中心部やなくてもいいんやないかなあという思いもありました、実際の話。何でも中心へ行けば、経済的にも予算的にも楽なことは幾らでもありますけれども、今の都会、東京でもそうですけれども、一極集中のような格好やなしに、いろんな意見がそこら辺にも考える余地はあってもよかったですんやないかなあとは思いますけれども、この中では金山小学校というのを中心に考えていくという流れになっています。やっぱり金山小学校で今の体制では多分できないと思いますけれども、そこら辺の改築関係についてもしわかれれば、少しぐらいお願ひしたいんですが。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

前半部分の御意見ありがとうございました。

市内、過去にも統合のした学校の経緯を持っております。そういったところを参考にさせていただきながら、万全を期して進めていきたいということを思っておりますが、一番に思うことは、やっぱりお子さんが不安にならないようにといったその辺のことを重々心して頑張りたいと思いますし、あと登下校等々のことについても最善を尽くしてということを考えていきたいと思います。

それから金山小学校にということは、保護者の方々の要望にも校舎は金山小学校を使用してということでお聞きをしております。その辺のことについて、教育部長のほうからちょっと詳細をお答えさせていただきたいと思います。

○議長（各務吉則君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

施設の面について、私のほうからお答えをさせていただきます。

金山小学校につきましては、従来から1学年2クラスの学校のつくりになっております。ほかの学校については1学年1クラスというような校舎のつくりになっておりますので、統合した後には一時期1学年2クラスのときがあります。そうすると、キャパシティーとして金山小学校以外には難しいだろうというふうに思っています。したがいまして、教室数については金山小学校は足りております。そこについて今、普通教室以外の使い方をしておりますので、そこについては普通教室として学べるよう必要最低限の改修をした後に、もし国庫補助等いただけるのであれば統合改修というような事業もございますので、そういったものでリフォーム等はまた考えていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

私も金山小学校というのは、クラスも部屋数も一番多いということと、子供たちも集まりやすい場所かなとは思っております。

昨年も下呂の災害、水害があったときには、あそこのグラウンドあたりはほとんど水浸しになってしまって、たまたまあのときは明け方で、子供たちも誰もいないときだったのですが、やはりそういう学校だけの環境だけではなしに、周辺の環境整備もこれから必要になってくると思います、将来的を見ても。そういうのも、ただこれは教育委員会だけでできる問題ではありませんので、そういう災害の事例もありましたので、そこら辺も考えて子供たちが学習しやすい、中だけではなくて校外の環境づくりにもこれから考えていただきたいということと、この要望書が子供たち、親たち、PTA関係が多分多いと思いますけれども、その前の苦渋の決断をしていただいた前教育長さんたちには、あのときは地域の人たちが子供の姿がなくなってしまうというのがすごい心配で、いろいろな反対の声も出てきたと思っております。

今回は、こうやって実際に携わる父兄の方たちとかOBの方、また保育園のこれから小学校へ上がる方たちの声が、これだけ大きくなつて出てきたと思っています。

ぜひ令和3年の統合ということですけれども、先ほど教育長は4年になるかもわからんという話でしたけれども、地域の人たちの話をしっかりと聞きながら合意でやるというのが大事なことですので、もう統合は私たちもいたし方ないという思いがありますので、ぜひそこら辺を地域の人たちを交えてやっていただきたいなと思っております。

そしてまた、やっと金山もこれで小中一貫のような格好の教育現場になるんですけども、金山の中学校でもやっぱり学生が少なくなつて、中学校の校舎が開いてそこへ小学校が入るような、小中一貫というような、これから将来的にまた一つ統合が終わつたら、また一つそんな問題が将来的に出てくるような気がするんですけど、そこら辺は教育長、何か考えがありますか。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

ただいま小中一貫というお話をございましたが、小学校4校が1つになるということが実現しますと、金山地域におきましては、かなやまこども園、そして小学校、そして中学校と義務教育9年間のみならず12年間の一貫した教育を考えていくということが可能になるだろうということを思っております。そのことに期待もすることでございますし、先ほど議員もおっしゃられましたが、学校がなくなるということの寂しさというようなことも、今までそういった地域の方のお話を聞きしておりますけれども、説明会でも私はこんな話をさせていただいたんですけども、今は学校におきましては、学校だけでなくて地域に開かれた学校ということでコミュニティ

スクール、そして子供は地域ぐるみで子育てをといったことで地域学校協働活動等々の展開になってきております。学校で学ぶ姿は近くで見えなくなるかもしれませんけれども、地域で子育てをすることは決してなくならないということを説明会でもお話をさせていただいたわけでございます。

そういう意味でも、地域ぐるみで子育てを、強いては地域コミュニティーの活性化にもつなげていけるというようなチャンスというような捉え方もさせていただきたいというような思いも持っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

またあと、これは教育委員会の問題ではないと思いますけれども、合併した後、各小学校が空き家になるということになってきます。せっかく耐震をして、今のエアコンも設備をされました。それのこれから使い方、使用の仕方も統合に向けて並行でその話も進めていっていただきたいなと思います。

ただ、馬瀬にしても、小坂の小学校にしても、いまだにどうなっておるという話がありますけれども、それも並行してやっていって、統合して空き家の学校はこうしますよというぐらいの、今耐震して、金山の場合は本当に高速道路も割合近いところからありますので、いろんな会社がひょっとして使いたいというのも出てくると思います。なかなか3階建てで、地元の人に全部利用してもらえませんかなんていうとなかなか難しいところがありますので、そういうのも考えて、ほかの事業者がそういうところを利用してくれるところもあると思います。全国的にそういうところで道の駅をやっていたところもありますし、今の白川のほうでは、そこを工場にしてやっているところもありますし、ハムをやっているとかいろいろありますので、ぜひそういう有効利用を考えるのも、これから並行線をたどりながらやっていただくといいと思いますが、そこら辺、市長、何か考えありますか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま議員のお話があったとおり、この統合に向けて整備することは当然でございますが、同時に空き校舎の利活用についても検討していくようしっかりと指示をしております。

また、一昨日、金山自治会の連合会の会長さんから嘆願書をいただきましたけれども、その中でも、全面的に自治会としても協力するので、何とか令和3年の4月に統合に向けてくれという力強いお話をございました。私もその言葉を聞いて大変心強く思いましたので、その方向でしっかり進めていきたいと思っております。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次のを。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、会計管理者は部長級にということで答弁させていただきます。

平成27年9月に策定をいたしました下呂市組織再編計画に基づきまして、平成29年度から会計管理者を部長級から課長級に変更をいたしました。

組織再編計画では、3つの基本方針から成っております。スリムな組織、施策を実現する組織、地域づくりの拠点とする振興事務所を基本とし、令和2年度を最終年度として取り組んでまいりました。

会計管理者の見直しにつきましては、会計管理者の職務は確かに重いものがございますけれども、電算化が進んだ現在では、正確な出納事務が確実に行える仕組みがでております。市長である私の代替業務を担うことではなく、会計に特化した業務を担っております。以上の観点から再編を行い、現在に至っております。見直しから3年近くが経過をしておりますけれども、現在は対外的にも内部的にも業務が滞りなく進んでおります。

令和2年度をもって、平成27年9月に策定をいたしました下呂市組織再編計画が終了するため、これまでに行ってまいりました再編を検証することとしております。会計管理者の位置づけにつきましても、またその中で考えていきたいと思っております。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

再編計画に基づき、また来年見直すということですが、私はこれ2007年の自治法の施行ということで、ほとんど昔はというか、以前は、市長がおり、助役がおり、収入役がおって、三役という名前が言われていました。今は会計管理者も一般の職ということで、今、市長、副市長、教育長が三役になっていますけど、私も議会の代表の監査委員として、例月、そして決算とまたいろいろ出させていただいておりますけど、そこでは、やはり会計管理者がそこ出席をしてみえます。今ではやっぱりパソコン等情報機器の流れの中で、割合事務が簡単になってきたなと思いますけれども、やはり会計管理者というのは、今の会計事務を担うわけであります。現金、また有

価証券の支出、保管、また記録管理とか、決算の作成までわたるわけです。そして今回、補正予算も入れて一般会計では、やっぱり221億円という大きな、7,300万有余のお金が一通り会計室を通るというのが現実です。

私たちも例月検査を3日間やらせていただくんですけれども、やっぱり一月に出入りするお金というのは十数億円、それが年間続いているわけですけど、私たち監査委員としては、それを3日間で見るという流れですけれども、会計室というのは、管理者というのは、それ全部を一応各部署から出てくる支出管理、支出伝票全部をある程度網羅して見て間違っていないか。間違っていたら、どうして間違っているんやということをしっかりその各部署にも伝える義務もあります。

そんな中で、やはり今の部長さんと課長兼会計管理者という枠の中では、やっぱり目上の人になかなか言えない立場になっている可能性があると思います。

そこでお聞きしますけれども、今、岐阜県の21市町村の中で、部長級以外の会計管理者って何人いますか。お答えください。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

最近、調査がございました。現在、県内の21の市の中で、部長級は17市ございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

21市の中でも17市がまだ部長級ということで、この会計管理者というは重きに感じている市町村がたくさんあります。

そしてまた、いろんな課でも部長級の県内の会議等もありますけれども、会計管理者でもそういう会議に出たときに、自分のものをしっかり責任を持って言えるという立場が、僕はこれから必要になってくると思いますので、今の予算編成時期もこれから大変な時期になってきますときに、決算をしっかり調べていた会計管理者、会計室というのはもっと物が言えても私はいいと思いますので、ぜひ来年の見直しのときには部長級まで上げて、やっぱり市役所が1つの課が1つの部長であるというのが理想的ですので、そこら辺は今後考えてやっていただければありがたいかなと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、8番 中島博隆君の一般質問を終わります。

続いて、13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

13番ですが、一般質問させていただきます。

日本の人口は、11年前の2008年をピークに減少に転じながら、出生数は平成28年100万人を割り、今年度さらに90万人を割り込み86万人と予想されています。

また一方では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になられます。いわゆる2025年問題に警笛を鳴らしながら今日を迎えております。

下呂市も、合併時4万人の人口が3万2,000人と8,000人減り、65歳以上の高齢化率も40%に迫っています。今や国も地方も少子超高齢化社会に対応した施策を何よりも優先的に、また具体的に迅速に取り組まなければならない。時は既に遅しという感は否めませんが、政治の責任として最も重要な課題であると思います。急激な少子化は、将来さらなる担い手不足、雇用不足を生み、社会保障を支える現役世代の減少につながり、日本の屋台骨を揺るがしかねない深刻な状況にあると思います。

ことし4月に働き方改革関連法が施行されました。この働き方改革は、国の重要施策の一つとして、労働力不足を解消させるため、働き手をふやし、出生率を向上させ、労働生産性を向上させるとしております。即効性のある制度改正になるのか、この働き方改革が下呂市にとり追い風になることを願ってやみません。

さて今回は、下呂市の少子化対策、子育て支援の現状、下呂市独自の視点や新年度以降の取り組みについて伺います。

また、人口減時代における小学校、中学校の教育のあり方についてお伺いをいたします。

小・中学生の児童・生徒数を合併時と15年後の今年度を比較しますと、小学生が2,282名から1,517名に、中学生が1,160名から768名となり、子供全体では1,157名の減で、34%の減となります。現在、こども園の園児数を見れば、さらに減少することは明白であります。

こういった状況の中で、地域の伝統を受け継ぐ活動や、地域の方と触れ合いなどを通じふるさとに対する自信と誇りを持ち、みずからが進んで生まれ育った地域社会を背負っていくようなふるさと教育、そして少子化時代の活力ある学校教育について、教育長に伺います。

次に、超高齢化社会に向けた取り組みについて伺います。

先ほども申し上げましたが、2025年度には、国民4人に1人が後期高齢者という超高齢者社会を迎えます。医療費、介護費を抑制するためにも、高齢者が生きがいを持って、地域で生き生きした生活を送ったり、独居高齢者がひきこもりにならないような活動により心身ともに健康寿命を上げることが求められております。健康寿命の延伸への取り組み、高齢者の地域活動の支援の現状についてお伺いいたします。

簡潔に一括でお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは初めに、少子化対策ということで答弁をさせていただきます。

人口減少につきましては、当市だけでなく、地方、中山間地では大変大きな問題となっております。

そんな中で、当市が今までやってきた取り組みでございますけれども、やはり子育てしやすい環境をつくるのが一番であるということで、妊娠、出産から子育てにわたる全般的な部分、そして学校、家庭、そして社会、地域社会を結ぶ重要な役割といたしまして社会教育主事を配置したところでございます。おかげをもちまして、その成果は十分に出ておる、評価もいただいておるところでもございますし、ふるさと教育についても、ことし龍神火まつり50周年には、中学生の子供たちが龍を担いでくれました。子供たちも大変感激しておりますし、また地域の方々とも一体となったすばらしい火まつりではなかつたかと思っております。

しかしながら、根本的な出会いの場の創出であったり、婚活事業についてはまだまだ十分でないところもございます。ぜひともそういったところに力を入れながら、これから下呂市で生まれた子供たちが未来永劫、下呂市に住んでいただけるような政策についてしっかりと進めてまいりたいと思っています。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

市では、これまでですけれども、さまざまな子育て支援をしてまいりました。

市外の方が多く移住される中で、先日、知立市の男性と、それから東京の女性が結婚されて下呂市に移住をされました。その中でお話しする機会がありまして、下呂市の子育てはとてもいいということを言っていただきましたし、ここにありますこのポケットガイドを持ってみえまして、これは大変役に立っているということで、大変大きな力をいただいたような気がいたしております。

下呂市は、今の子育て支援を、厳しい財政の中ではありますけれども、継続をしていくということが少子化対策のそのものであるというふうに考えております。

また、新年度におきましてですけれども、こども園にＩＣＴシステムの導入ができないかというふうに考えております。これにつきましては、保育士さんの業務負担を減らせるのではないか、またそのことが保育の時間がもう少しとれるのではないかということで、このシステム導入を今現在考えているところでございます。詳細につきましては、担当部長のほうから御答弁させていただきます。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

少子化時代のふるさと教育、活力ある学校教育について答弁をさせていただきます。

今の子供たちが大人になる社会、グローバル化がさらに進み、車の自動運転ですかＡＩの普

及、今とは全く異なる社会、ソサエティー5.0が到来するというふうに言われております。新しい学習指導要領においても、こうした点を踏まえて見直しがされております。生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、そして人間性の涵養、こういったものを柱に学びの手法についても主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善が求められておるところでございます。

学校ではさまざまな研修を通してこうした方向性を共有し、授業を行うようにしております。また、授業のあり方におきましても、従来のアナログ的な対応から、電子黒板、デジタル教科書、タブレットといったデジタルな教育環境が求められており、こうした課題については、市長部局とも共有して進めていきたいというふうに思っております。

こうした学校側の取り組みと並行しまして、コミュニティスクールの立ち上げを今年度末をめどに全学校で順次、取り組んでおっていただきます。従来は、学校を中心にして地域や家庭から協力をいただくという形で成り立っていましたが、今後、子供を中心として、学校、地域、家庭が子育て、教育の役割をそれぞれが自覚し、責任を持って担うといった教育の転換期を迎えております。コミュニティスクール、地域学校協働活動が目指しておるところでございます。

学校でも、ふるさとを愛し、郷土に誇りを持つふるさと教育は、学校ごとに工夫して行なっておりますが、放課後、または学校が休みの日には、地域の皆様で子供たちの育ちを支援していくだく取り組み、展開が始まっているところでございます。

昨日も話題になっておりましたが、木更津市で開催された米・食味分析鑑定コンクール国際大会の小学校部門で金賞を受賞しました馬瀬小学校の取り組みも、学校ではなくて地域活動としての取り組みですし、また先ほど市長も申しました、ことしの夏に行われました中学生による龍神火まつりへの参加、そして市内各地で今、中学生を中心にして活躍をしておりますふるさとジュニアサポーター等々、こうした取り組みもその一環でございます。また、放課後子ども教室への取り組みへとつないでいただいておる地域もあるわけでございます。

地域の方々に学校での学習を支援、協力していただくということはもちろんございますけれども、学校や先生の手を離れたところで、地域の皆様によって地域に根差した学びの場を提供いただいているということは、子供たちにとっても大変ふるさとの風を心や肌で感じる最高の場になっておるというふうに思っております。

少子化の時代であるからこそ、学校だけでなく地域、家庭、学校が一丸となった取り組みが重要であるというふうに考えております。コミュニティスクールと並行して地域学校協働活動、発展していくことで、子供たちの中にふるさとを思う心が大きく養われ、学校教育、さらには地域コミュニティーの活性化につながっていくものだというふうに期待をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

私のほうから順次回答をさせていただきます。

下呂市の独自の子育て支援の現状と今後の取り組みについてでございますが、下呂市におきましては、こども園化や子育て保育ステーションの設置という保育施設の再編と、同年齢児による集団保育の実現や未満児保育の拡充、支援を要するお子さんに対する加配保育士の配置や相談体制の整備、さくらんぼ教室による療育の実施など、他市に先駆け多くの子育て支援に取り組んでまいりました。

この中でも、療育を初め支援の必要なお子さんへの対応につきましては、教育委員会、健康福祉部の府内機関はもちろん、民間法人による支援機関とも連携して取り組んでおり、県内でも優良事例として高い評価を受けております。

今後は、母子保健法に規定する子育て世代包括支援センターや、児童福祉法に規定する子ども家庭総合支援拠点という機能を整えるため、庁舎内及び関係機関と連携を深め、対応の充実を目指します。

また、これまで市が進めてきた子育て支援の充実は、女性の就労を初め、社会進出を確実に支えてきたと考えておりますが、近年、関心が高まっております、子供が病気のときの保育に対応してまいります。9月議会でも御説明をさせていただきましたが、体調不良児型病児保育に対応したいというふうに考えております。保育中の急な発熱など、体調不良になったお子さんへの対応ですが、看護師免許等を持った職員の配置や衛生面に配慮し、子供が安静に休める場所の確保など、体制が整ったところから開始する予定でございます。

看護師がこども園スタッフに加わることで、病児に付き添う保育士の負担軽減につながるとともに、病児がいないときには園児の健康管理の啓発活動や環境整備などに取り組んでいただくこととしております。こうしたことで保育環境の向上が見込まれます。

さらに、副市長が先ほどお話しさせていただきましたが、保育士の負担軽減による保育の質の向上を目指し、こども園のＩＣＴ化に取り組むとしております。具体的には、クラスに1台ずつパソコンを配置し、既に民間の保育所では採用されていますが、保育園システムを導入し、保育士の負担軽減を図りたいと思っております。

これにつきましては、今まで手書きでさまざまな書類をパソコンでつくっておりましたけれども、こうしたものがある程度フォームができたもので、事務負担が軽減できますので、システムには書類の作成だけではなくさまざまな機能がありますので、そうした機能を活用することで園内のコミュニケーションを活性化し、さらに保育の質が向上するということが期待されると思っております。

続きまして、少子化対策の現状と今後の取り組みということでございますが、児童福祉課におきましては、よりよい子育て環境を整備することで少子化対策に寄与するため、子ども・子育て支援法など子ども・子育て関連3法に基づく下呂市子ども・子育て支援事業計画に基づき事業を進めてまいりました。

平成27年度から今年度までの第1期計画におきましては、保育園をこども園化、小規模の保育

園は子育て保育ステーションに移行し、園ごとに機能集約を図るなど、保育施設の再配置を行いました。あわせて、ニーズが高まりつつあった未満児保育の充実を図った結果、平成27年度当時の利用者が106名でございましたが、平成31年度、令和元年、ことしは139名まで増加しております。このように第1期は、それ以前の保育所の統廃合から継続したインフラ整備が重点となっていました。

今後につきましては、現在策定中の第2期下呂市子ども・子育て支援事業計画に掲載することになっております。

今年10月から保育の無償化が実施され、保護者の関心は保育の質に集中することが予想されることから、先ほど申し上げた事業のほか、これまでの事業についても継続して掲載してまいります。どちらかというと、保育の質の向上を目指すものとなっております。

また、無償化に伴い増加が予想される未満児保育につきましては、公立こども園におきましては、面積要件というか、キャパシティーが非常に限界に達しておりますので、事業所内保育事業や企業主導型保育事業など、民間の保育事業についても奨励し、市全体として保育体制の確保に努めてまいります。

最後に、計画に取り組む考え方ですが、子供を産み育てやすい環境づくりとしての子育て支援という考え方はこれからも継続いたしますが、未来を担う子供たちが健やかに育つことができる環境を整える子育ての支援、子育ち支援という考え方を意識して保育の取り組んでまいりたいと思います。

次に、2番目の超高齢化社会に向けた取り組みについてでございます。

1つ目の健康寿命の延伸につきましては、昨日の2番議員の御質問の答弁の繰り返しになりますけれども、減塩に加え、運動することによる健康寿命延伸を目指した取り組みとして「まめで得々」健康づくり事業というのを実施しておりますが、この事業が昨日御紹介したように、健康意識が高まったというような回答の方がおおむね6割、また事業に参加してよかったですという方が8割以上となっておりますので、こうした取り組みも継続してまいりたいと思います。

また、ライフサイクル別に、令和2年度からこども園における運動支援や65歳以上の方に対する体力測定の実施を計画しております。

高齢者の地域活動への支援の現状についてでございますが、ことしの5月にシルバー人材センターの総会のほうに出席をさせていただきました。その中の資料で、シルバー人材センターの後期高齢者である75歳以上の方の割合が46.4%になっております。その数字を見たときに、非常に下呂市というのは元気な高齢者の方が活躍してみえるということをかいまた見たような気がしました。

また、地域では、シニアクラブの皆様が沿道の花壇整備やグラウンドゴルフ大会など、人のつながり、地域づくりに大変活躍をされております。こうした活動に対しまして市としましては財政支援を行っておりますが、現状としてシニアクラブの会員数の減少が課題であるということは承知しておりますが、生きがいづくりと健康寿命延伸のための支援は継続してまいりたいと思つ

ています。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

それぞれに御丁寧な答弁いただきました。

副市長、まず最初にお聞きしたいのは、手厚い子育て支援というの、この目的というのか、もう一度ちょっと答弁ください。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

手厚い支援と申しますのは、今さまざまにやっております、中島議員にもお渡ししましたけれども、ここにあるさまざまな支援でございます。これにつきましては、もちろん出会いもありますし、市長が提案されました学校給食の中学生の補助であるとか、それからさくらんぼ教室であるとか、それから子供たちがすぐ育つためのこども園活動であるとかあると思います。この事業を全部述べるわけにはいきませんけれども、今、子供さんを持つ親さんから、もっとこれをしてほしい、あれをしてほしいという、支援をしてほしいという言葉が、公園は欲しいという言葉はちょっとありますけれども、実際に子育てで特にこれをしてほしいという要望がたくさん来ているわけでもありません。それどころか、今子育て中のお母様方は大変満足しているということもお聞きをしておりますので、これを途切らすことなく、財政が大変厳しいですけれども、先ほど言いましたように、その支援を継続してまいりたいと、それが一番の子育て支援だと思っております。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ありがとうございました。

先ほど部長からも答弁の中ありましたんですが、10月から始まった幼児教育の無償化ですが、2カ月たったんですが、未満児の保育を申請される方が非常にふえているというようなことを聞いておりまして、その辺の現状ですね。公設も民営も含めてどんな状況になっているのか。

また、その園側の受け入れ体制といいますか、待機されている子供さんが見えるのか、ちょっとその辺だけお願いします。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

先般、令和2年の未満児さんの希望ですけれども、4月1日ではなくて来年1年間を通して、未満児としてこども園を利用したいという方の取りまとめた数字が来年度は144名ということで、さらにふえるというような状況でございます。

ただ、先ほど申しましたように、その各園というか、保育園は全体として定員数は決まっているんですけども、各年代ごとに何名ということはございませんので、その希望に応じて未満児の数を設定するんですけども、当然そのゼロ歳であれば保育士が3名、1・2歳になれば1人の園児さんに対して6名という人数が要りますので、その人数の確保というのが非常に大事になってきますけれども、来年度につきましても、今のところ待機児童が出るということはございませんので、ただ必ずしも、前も市政懇談会でもお話しさせていただいたんですが、この園にどうしても入りたいということがあっても、どうしても人数的に入れない場合はよその保育園ということもあるんですけども、令和2年度につきましては、今のところそういう調整はなしで、受け入れは可能になっております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ということは、受け入れ体制は大丈夫だと。人的な不足も生じていないという理解でいいですか。全体的な人手不足というのは聞いておりましたので、今の部長の答弁を聞きますとちょっと食い違っているんですが、ただ今後、いろんな面で職員の確保、人手不足というのは、恐らく保育行政の中にもあると思うんですが、特にNPOのほうは、いろいろ職員の待遇の関係なんかあって非常に集まりにくい状況になっているんじゃないかなというふうに思っておりますが、その辺はどういうふうに評価されていますか。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

職員の確保については、保育士の分野だけでなく、特に健康福祉部の中はいろいろな資格を持った職員が必要ですので、そうした職員についても非常に確保はなかなか難しいというのが現状でございます。

また、NPOさんとの話し合い等で、やはり市の職員とNPOの職員さんの間に差があるということは間違いないございますので、この点についてはNPOさんとも協議をしているところなんんですけども、それをもって単純にNPOさんに人が集まらないということではないと思います。公立の保育園ができないことをNPOでされているところというのは、地域の方を巻き込んで、畠づくりですかいろんな事業をしていただいております。

また、NPOに働いてみえる職員の方というのは、単純に保育園のことだけではなくて、その地域づくりという観点で一生懸命やっている方はいっぱいいますので、その点では心

配しておりませんけれども、ただやはり市の職員との格差というものは確実にありますので、今後もNPOの方と協議しながら格差を是正に取り組んでまいりたいと思います。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

待遇面というお話がありましたが、要は人手が足りない、足りるというのは、待遇の面ではないというようなことを今言われたんですが、やはりNPOのほうも積極的に人を集め、一生懸命やってみえる結果がそうなっているんじやないかというふうに思っておりまして、特に福祉サービスというのは公設も民営も全然関係ありませんので、やっぱり同じように福祉サービスが受けられる環境をつくっていかないかんわけですので、特に私は待遇面ですね、この格差をやっぱり少なくすること。本来指定管理の中で余剰金というのが発生するわけですが、それは返還をするというような契約内容になっているようでございますが、やはりその余剰金を、待遇をよくするためにそちらのほうへ回していただくようなことも考えていただきたい。今後、やっぱりNPOの指定管理の契約をする前にしっかりと協議をして、できるだけの福祉サービスが公設民営滞りなくできるような体制をしっかりとつくっていただきたいというふうに思います。

それと、市長は子育て支援の中で、少子化対策にもつないでいきたいと考える中で、下呂市をベッドタウン化にしたいというような考えをお持ちなんですが、確かに金山から美濃加茂、関は完全通勤圏でございますし、小坂からも30分ぐらいで高山へ行けちゃえるということで、そういったことは十分わかるんですが、ただ若者が集まるにはやっぱり低額な住環境だと、差別化した子供に対する支援がなければ人は集まつてこないよう思うんです。その点について市長、どういうふうに思っていますか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

現在、先ほど副市長から答弁いたしましたけれども、子育て支援については大変手厚くやっておるんじゃないかなという自負はございます。

しかしながら、企業誘致等なかなかアクセスの問題やらあって進まない中で、やはり少しでも下呂に住んでいただく、そういったことからベッドタウン構想といいますか、そういうのもあります。それは人口減少の対策の一つでもございますし、そういうことを含めて特に一番に子育てしやすい環境と、そしてそれに伴う社会資本の整備も当然必要となってまいりますので、そういうことを同時に進めながら、また今NPO3園運営をいただいておりますけれども、大変評価は高いわけでございます。

先般もふるさと金山まつり、ことで11回目になるそうでございますが、大変多くの方に御来場いただきにぎわっておりましたが、スタッフの皆さんのが本当に一生懸命やつておる姿を見て、

本当にこれが目指す姿かなと思ったところでございます。

そういうことから、NPOの皆さんのはうの処遇等についても、しっかり市で検討しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

都会へ進学や就職でふるさとを離れる若者が多いわけですが、しかし数年、何年かたちますと企業や都会でスキルアップというか、それなりに大人になって帰ってくる。いわばUターンですが、こういったUターンをもっと奨励できないかというふうに思うんです。当然働く場所が優先されるわけでありますが、例えば一つの例ですので、Uターンする場合に支度金制度みたいなもので、続いて結婚するような機会があればお祝い金を渡すというような一連の支援と現行の制度をかみ合わせたような仕組みづくりも必要ではないかというふうに思うんです。

現在のこのような少子化の中で、なりふり構わずというのは乱暴かもしれません、やはりとにかくやってみると、そういったようなことを必要でないかというのを思います。

市長、先ほどもちょっと質問しましたが、指定管理の余剰金を待遇に回すという問題と今の件ですね。ちょっと御答弁を。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

経理の面では、NPOの皆さんも本当にしっかりやっていただいている。そういうところから余剰金が出たときにはお返しをいただく状況でございますが、そのあたりにつきましても、先ほど申しましたように、処遇については、やはりNPOの皆さんと十分検討しながら、市直轄と大差がないような形で進めてまいりたいと思っておりますので、今後検討してまいります。

また、Uターンの促進でございますけれども、現在、東京事務所に職員を配置する中で、移住・定住を含め、こちらから関東方面に出ておる、就学しておる子供さんたちを集めてふるさとに愛着を持てるようなイベント、先般も副市長のほうに御参加いただきましたけれども、イロリバということで、本当に地元産品を改めてそこで提供したりして地元のお酒を味わったりということで、本当に多くの方が来ていただき、東京からこちらに移住していただいた御夫婦の話も交え、大変下呂はすばらしいところであるというようなPRをしていただきました。ぜひともそういったことからも、これからUターン促進に向けてしっかり進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ありがとうございます。

先ほど少子化時代の学校教育についてということで御答弁いただきました。

ふるさと教育を自分なりに解釈して申し上げたわけですが、やはり自分を育ててくれたふるさとを、将来自分の手で守っていく、また自分の手でつくっていくというのは、教育長も言われたように大変大事なことだと思いますので、これから的是非ふるさと教育の中で、そういう気持ちが自然に醸成されるような、そういったことを本当に願っております。

また、学習指導要領とか働き方改革で教育現場も大変だというようなことも、きのうも御答弁あったんですが、いまだに学校の近くを通りますと、夜遅くまでこうこうと電気がついておるわけですね。先生も大変だなあと、先生が不足をしているのかなあとか、どういう状況になってるというようなことを考えますが、その辺もちょっと伺いたいと思います。

先ほども1番議員の話が出たんですが、今よく少子化時代を見据えた小中連携教育とか、小中一貫教育という言葉をよく耳にするんですが、この辺はどんな意味があり、下呂市としての今後のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

働き方改革の点につきましては、今現在は、今までそうでしたけれども、職員の健康を損なうことがあってはならないということで、子供に影響を与えてはいけない、出退校時刻の正確な把握ですか、国では45時間の時間外勤務時間を言っておりますが、とりあえず80時間ということを目安に、それを超えたような場合には、校長・管理職が職員と面談をして職員の心身の健康については十分把握をし、必要とあれば専門医への受診をというようなことも指導をしておるところでございます。業務のスリム化等々について改善を図っておるところでございますが、まだ十分とは言い切れませんので、今後も十分検討してまいりたい、改善してまいりたいというふうには思っております。

小中一貫教育につきましては、子供の学びを途絶えることなく連続した学びで、これは子供にとっても戸惑いをなく小学校から中学校、そして高等学校等々へ学びを連続させていくということは大切しております。そういった意味でも、各小学校、中学校校区におきまして連携を図りながら行っておるようなところでございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

健康寿命をどういうふうに延ばすかという問題ですが、高齢者には「きょういく」が必要だという高齢者支援をしている地域があるんですね。ただ、学校でいう教育じゃなくて、きょう行く

と。要は、外出を促して目的づくりや活動に参加するように支援をしている地域があるんですが、やはり地域で高齢者の顔がお互い見えると、そういった仕組みをつくってみえる地域があります。

今下呂市内ではシニアクラブの活動だとか、ふれあいサロンとか、そういったところで交流の場がありますが、実際シニアクラブが高齢化をどんどんしていて、なかなか若い方が入会してくれないというような現状があるというふうに聞いておりますし、またふれあいサロンも来年度から今のようなやり方では、社協の派遣もできないというようなことも聞いております。その辺の実態もお聞きしたいと思いますが、ただ、きのうもちょっと話があったんですが、活動を支えていくのはやっぱりボランティアだと思うんです。だからボランティアを多く確保できる地域と、できない地域というのはあると思うんですよ。ただ1つのくくりの中で、こういう体制でないと支援できませんというんじゃなくて、やはりその地域に合った支援をするべきでないかと思いますが、ちょっとお答えください。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

地域のサロンにつきましては、以前も御指摘をいただいたんですけども、来年度は今までどおりということで、予算のほうも今、要求しているような状況です。

ただし、いろいろと各地域のサロンの中にでも、各地域が独自に取り組んでみえる地域もあります。そうしたところへ徐々に移行できるところは、地域主催ということでやっていただきたいなと思っておりますし、やはり今、議員御指摘のように、どこの地域も同じようにできるというわけではございませんので、そうしたときは当然社協さんにお願いして、そういう地域の掘り起こしとか、一緒に取り組んでいくということで、サロンについては来年度も引き続き取り組みさせていただきますので、よろしくお願ひします。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

その辺よろしくお願ひします。

今、日本の健康寿命というのは、男性72歳、女性74歳ということですが、65歳の方と90歳の方を一くくりにして高齢者とは言えません。要は年齢に関係なく、元気な人は元気なんですね。例えばそういった元気な方の健診状況だとか就業状況、それから社会参加の状況だとか運動状況、こういったデータに基づいてそういう高齢者を紹介するような、例えば広報「げろ」で、こういう方が90歳でも毎日身の回りは自分でやられておるとか、そういった明るい場を提供できる、参考にできるような紹介もしていただくといいんじゃないかなあと思いますので、一度御検討ください。

今回、質問通告する中で、私が思うふるさと教育について、少子・高齢化によってどんな社会

になるのか、この問題を児童・生徒が考える、また家庭を持って親になることの重要性を知ってもらう、また生まれ育ったふるさとの将来をどういうふうに守っていくのか、こんな工夫が必要じゃないかというふうに思います。

また最後に、市長にお願いしたいことは、国会の議論の見える化、要はどういう議論をしているかということを我々国民に見えるような、市長会の中でしっかり国に訴えたいと思います。毎日桜を見る会の本当に応酬ばっかりで、それでうんざりしている国民が多いと思うんですね。こういうことがやっぱり政治離れにつながっていくと思うんです。ですから、今回取り上げたような少子・高齢化対策の議論が茶の間のテレビで見えるような、そういった見える化を進めるようにしっかり訴えていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、13番 中島達也君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時30分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

一般質問をやらせていただきます。

まず、市営住宅の入居状況条件についてでありますけれども、現在、市営住宅の入居に原則、連帯保証人が2人なければ申し込みができないが、高齢者や低所得者の連帯保証人を見つけることが困難であると聞いております。また、それが入居できない原因になると大変気の毒でありますけれども、水戸市がそういうことを見直してやろうかなということがちょっと今出てきておるようすでけれども、下呂市としても、その辺、若干やわらかくするようなあればできないかどうか、ちょっとお聞きをしておきます。

それから、下呂大橋の歩道の整備についてでありますけれども、下呂大橋の両側の歩道は、地面が滑りやすくなっていて転んだという話はよく耳にすることがあります、下流側の歩道は現在のところ支障はないようですが、しかし、上流側の歩道は真ん中に滑りやすいタイルがあり、雨天時にはもちろん、ぬれているまた凍った際には確実に転ぶと言われておりますが、その橋の入り口にタイル上のスリップ注意とあるが、実際には、橋の地面の滑らない工夫が必要ではないかと思いますが、その辺、いわゆる下呂市は観光地でもあるわけでありますから、その辺をどう考えておるか、ちょっとお聞きをしておきたい。

それから、非核平和都市宣言の垂れ幕についてでありますけれども、市役所にかけて非核平和都市宣言という垂れ幕が10年以上前にかけてあったことがあるが、最近見たことがない。現在、この垂れ幕がどうなっているのか。あれば、郡上市のようにまた玄関の壁面に飾るということは

できないか。もしなければ、何かアピールをするものを作成することはできないか、この問題についてお聞きをしておきたい。

それから、猿、熊などの鳥獣被害の対策についてでありますけれども、今年度下呂地域においては、町なかに猿や熊が出現して人に被害を及ぼしたりした。人家近くに猿、熊が出没した場合の市の対応について伺いたい。

これからもこうした事件は起きる可能性があると思われますけれども、広報のみで注意をするだけではちょっと不十分ではないかと考えますが、その辺についてどう考えておるか、お聞きをしておきたい。以上であります。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうからは、市営住宅の入居の連帯保証人についてお答えさせていただきます。

市営住宅の入居に関し連帯保証人につきましては、下呂市市営住宅条例第12条及び下呂市市営住宅条例施行規則第5条にあるように、原則として連帯保証人は市内に居住し、入居決定者と同等以上の収入を有する者で、市長が適当と認める連帯保証人2名の連署する請書を提出することを定めています。しかしながら、下呂市市営住宅条例第12条第3項におきまして、市長は、特別の事情があると認める者に対しては、第1項第1号の規定による請書に連帯保証人の連署を必要としないこととするとることができます。

下呂市としては、低所得者の方や単身高齢者等の増加を踏まえまして、保証人が確保できないために公営住宅に入居できないといった事態が生じることがないよう、総合的に勘案させていただきまして適切な対応に努めており、個別の事案ごとに判断させていただいているところでございます。

また、令和2年4月1日から民法の一部を改正する法律が施行されますが、保証に関する民法のルールが大きく変わることになります。

民法改正では、保証人の確保を求める場合は、改正民法の施行に伴い、個人根保証契約、これは一定の範囲に属する不特定の債務について保証する契約といいますが、において、極度額、これも保証人の責任限度額でございますが、の設定が必要となります。

また、やむを得ず保証人を確保できない場合は、免除等の配慮を行うか、必要に応じて機関保証を活用することなどにより、保証人の確保が困難な方の入居を円滑にするよう求めております。

このことから、岐阜県は民法の一部改正する法律の施行に伴いまして、各県内の自治体に対して対応状況を令和元年10月にアンケートを実施しております。

下呂市では、民法改正の施行に伴いまして、条例改正等については県内市町村の動向を注視し、関係機関と連携し情報共有を図っていきながら、また入居に関しては市営住宅の空き情報を毎月公表しております。今後も個別の相談に丁寧な対応をしていきますので、よろしくお願ひしたい

と思います。以上です。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

私のほうからは、下呂大橋の整備についてを御答弁させていただきます。

上流側の歩道の設置の際に、手形をこの真ん中に設置しております。これが大変滑りやすくなっているのは十分承知しております。その中で、議員おっしゃるように、今現在はカラーコーンの設置とか啓発文字で対処しておるわけなんですが、ここは非常に多くの方が通られて、私も大変危険というふうに認識しておりますので、手形を生かす方向で、それで何とか施工したいというふうに考えております。それで透明な樹脂による滑り止め防止の施工準備を進めております。それでこの準備が調い次第、すぐに着工いたしますので、よろしくお願ひをいたします。

以上でございます。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

平和都市宣言についてということで、垂れ幕の件でございますけれども、下呂市におきましては、平成17年6月に下呂市議会が非核平和都市宣言をされております。これまでにも議員からの御提案等もいただきながら、市のホームページに掲載や、平和首長会議の取り組みとして、毎年広島、長崎への原爆投下時期に合わせた原爆ポスター展の開催と、核兵器禁止条約の交渉を求める署名への協力を呼びかけるなど、平和への祈り、誓いを恒常に市民に認知、周知を図る取り組みをしているところでございます。

今回、御指摘をいただきました垂れ幕につきましては、経年劣化ということで、庁舎整備を機に廃棄をしております。市としましては、核のない平和な世界の実現に向けた活動を、今後も切れ目なく進めていきたいというふうに考えております。ということで、新たな懸垂幕の購入を考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

私のほうからは、猿、熊などの鳥獣被害の対策についてということで答弁させていただきます。

下呂地域における猿、熊に対します現状の対応状況について、まず猿につきましては、湯之島、森地区を中心に、2頭の親子猿の出没を繰り返しております。農作物被害や家屋への侵入、あるいは威嚇をされたなどの報告もあったことから、振興事務所の職員の方に追い払いなど、随時対応を行っておりました。ただ、ことしの春に観光客がひっかかれたというような事案も発生したということもありましたので、地域の猟師の方、そして狩猟免許を持つ市の職員などによっておりを設置いたしました。残念ながら捕獲には至りませんでしたが、その後、親子猿が姿を見せな

くなったということから山に帰ったものと判断しておりますところ、8月の終わりごろからまた出没が出てきたというようなふうになつたり、今現在に至っております。

出没の報告を受けるたびに職員が出向き、追い払い等の対応をしておりますが、行政だけでの対応にはどうしても限りがあるということもあります。ということも踏まえて、地元の自治会などを通じ、猿を引き寄せる原因ともなる放任果樹の収穫であつたり、あるいは伐採、そしてかわいがっての餌を与えないということ、また見かけたら大声で追い払っていただくなど、地域の皆さんで取り組みが可能な対策について御協力をお願いしているところでございます。

また、先日、出没の情報が今多く寄せられておりましたので、そういった場所、付近に再度職員のほうでまたおりを現在設置しております。当面は猿を引き寄せないことと、捕獲の両面で対応していくというふうに考えております。

次に、熊についてでございますが、今年度に入りまして目撃情報が寄せられた同報無線またメール等で市民の方に御注意を申し上げました件数が35件ございます。件数といたしましては例年並みで、今年度が特別多いといったことではございません。

しかしながら、この9月に小川地区におきまして、実際に熊と遭遇して人身被害が発生しております。そういった目撃件数の多い少ないにかかわらず、山と近い地域においては、常に意識を持って注意する必要があると考えております。

人里近くで熊発見の連絡が寄せられました場合、市としては現在、熊の出没マニュアルに基づきまして、獣友会や学校関係など関係各署への連絡、広報無線及び生活安心メールでの市民の方への周知、現場パトロールなどの一連の対応をとつておるところでございます。

御質問の人命を守るため、効果的に早く駆除することができないかという点についてでございますが、猿、熊にかかわらず、市民の皆様方から鳥獣出没の報告をいただきます場所で、当然市街地であつたり道路近くになるわけでございますが、その場合、やっぱり銃を用いての捕獲は鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規制により困難な場合がほとんどでございます。銃猟が禁止されている例えばそういった場所といたしましては、住居が集合している場所であつたり、あるいは広場、駅など多数の人が集合する場所であつたり、時間といたしましては、日没後からの出前の時間帯の禁止、そして当然なんですが、銃を向けてはいけない方向などいろいろ定められております。そういった場所、時間において、熊など銃を用いて捕獲しますことにつきましては、例えば警察官が命令をする場合に限られております。そういったことも踏まえて、熊の場合、出没場所によっては深刻な状況をもたらす可能性もありますので、今後とも関係機関と十分に連携をとりながら対応に当たつてまいりたいと考えてます。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

市営住宅の問題ですけれども、これはいろんな問題もあるとは思いますけれども、やはりなか

なか入りにくい人たちやいろんな人もあると思います。その辺もひとつ考慮しながら、そのときの状態やそういうものをはっきりと見てやってもらいたいということをひとつお願ひしておきます。

それから、大橋の歩道の問題だけれども、これは片側はいいけど、片側が悪いという話を実際に聞いておるわけだ。だから雨やったり水でぬれたりなんかすると滑ったりなんかするというようこともあったらしいんですけども、今現在はどうなっておるのかどうか、その辺もしっかりと見詰めて、やっぱり滑って転んだりするようなことのないような、あるいはしてやってもらいたいというふうに思います。これもひとつ、市のほうとしても考えてもらえばありがたいと思いますが、よろしくお願ひします。

それから、非核平和都市宣言の問題ですけれども、これは非常にいろんな国際的な問題からいろいろなことにかかわってくる問題になってきている。日本が戦争に入ってくる問題になつたらどうかという問題もいろいろ心配する人たちも実際にあるわけありますけれども、だけどそういう意味から言っても、やはり平和宣言の訴えというのは非常に大事なことを抱えておると思いますんで、その辺もよく考えながらひとつ進めてもらいたいと思います。

それから、猿、熊の問題ですけれども、野獸が出てくるというのは時々私も見るときがあるんです。川を渡っていったりなんかするやつをね。だからそういう意味からいっても、その地域の人にしてみれば、これはやっぱりびっくりしたりするということも実際にあるわけですから、その辺もよく地域と相談をしながらやっていただくようなことも大事だと思いますんで、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（各務吉則君）

再質問は終わりでよろしいですか。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

今まで下呂市の市営住宅に入居があった場合の対応でございますが、入居の申込者の方が市外にあった場合でございますが、私どもの対応した結果でございますが、保証人を市の職場の上司、同僚に依頼される方も見えますし、転居前に保証人を立ててくる場合もございました。そして、保証人がなくやむを得ない場合、保証人はなしということで、市長が特別に認めるということで対応させていただいております。これからも親切丁寧に対応していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

大橋の歩道の話でございますけれども、先日から花火ミュージカル冬公演が始まったところでございます。そういった方々、これから冬場に当たりまして凍結等で大変滑りやすくなるということから、建設部長が申しましたように、樹脂が確保でき次第、早目の工事で市民の方々、また

お客様、けがのないようしっかりと進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

一応今、おりにつきましては、湯之島と森地区内に5基設置しています。そのおりと一緒にカメラを設置しておるわけなんですが、一応きのうの感じでは、そのカメラに猿が映っていたような状況で、まずは餌づけをしながら、おりに近づけさせながら何とか捕獲できるようなふうに持つていける対応をしたいと思います。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

先ほどの非核平和都市宣言の垂れ幕につきましては、新しい購入を考えておりますし、平和につきましては、切れ目なくしっかりと取り組んでまいりたいというふうにして思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

いろいろ回答いただきましたけど、その回答がきちんと守っていただけるかという問題もあるわけだから、その辺もしっかりと見きわめて進めてもらいたい、ひとつ、市長、よろしく。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいまの4つの御質問、それぞれに真摯に答弁をさせていただきました。

議員御指摘のとおり、できることから早急に対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

以上で、7番 宮川茂治君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

11番 吾郷孝枝さん。

なお、パネルの持ち込み及び資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまか

ら配付いたします。

[資料配付]

○ 11番（吾郷孝枝君）

11番 吾郷孝枝です。

私は、今回3件の質問をいたします。答弁は個別で、3番目の質問から御答弁いただきますようお願いします。

初めに、介護の担い手支援について質問します。

政府は消費税を10%に上げて2カ月もたたないうちに医療や介護の負担増、給付減など、利用者や家族の暮らしを破壊させるような議論を今強めています。持続可能な制度とするためだとして、介護度の低い要介護1・2の人の生活支援を保険給付の対象から外すことや、利用料が2割負担、3割負担の対象となる人を広げることなどが検討されているんです。今でも介護が必要になつても使えない、費用の負担ができず利用を控えているといったことなどが問題になっている中、政府が検討している方向は利用者とその家族に一層の苦難を強いるものです。介護の社会化を掲げて始まった介護保険制度、家族の責任に逆戻りさせるようなものです。

先日、福井県敦賀市で起きた介護にかかる痛ましい出来事は新聞報道で皆さんもごらんになったことと思います。71歳の主婦が1人で3人の介護という過酷な多重介護で疲れ果てた末、起きてしまった事件でした。報道からも身につまされるような事情が読み取れ、とても他人事とは思えませんでした。3人とも介護度は低く、身の回りの世話に部分的な介護が必要な要介護1の義母、要支援2の義父、脳梗塞の後遺症で足の不自由な夫の世話、家事や会社の仕事もやって本当に大変だったと思います。

このような事件がいつ起こっても不思議ではない状況が下呂市でもあるのではないかと心配されています。市民の老後の安心を築くためにも、市として介護する人も支援の対象者だという意識を持って、在宅で介護する人を孤立させないような支援策を実施すべきです。介護の負担を抱え込む人は、真面目で責任感が強い人に多いと言われています。誰かがあなたも少し休まないと声をかけて、休める環境をつくってあげる必要があると思います。介護保険制度の枠内でできること、介護制度の枠を超えた市独自の取り組みでできること、この線引きをしっかりと市民を支えることに全力を挙げるべきです。

その一端として、次の質問をします。

さまざまな困難を抱える家庭、特に収入の少ない世帯では、介護サービスの利用を抑えて必要なサービスを受けていない分、介護する家族の負担が重くなっています。能力に応じて負担し、必要に応じて受け取るという社会保障の観点からも、現在実施されている保険料の減免だけでなく、必要に応じて介護サービスが受けられるよう利用料の負担についても軽減をするよう求めます。御答弁ください。

また、在宅で介護する人への慰労金支給については、これまで何度も取り上げてきましたが、介護保険の制度上、下呂市における対象者はほとんどないため、慰労金支給の実施はできないと

の答弁でした。しかし、高齢者福祉の立場で介護者福祉慰労金支給を実施している飛騨市は、対象となる人が200人を超えていました。こういった実例もあるんです。下呂市においては介護保険ではできないと言って切り捨てるのではなく、福祉政策として経済的にも困難を抱える家庭の介護を担う人へ福祉慰労金の支給を真剣に検討すべきではないんですか。お答えください。

2つ目には、次に市内の各介護施設は市民の老後の安心のためにもなくてはならない施設です。安定して継続運営していくように、これまで市では各施設の要望に沿った対応が進められてきています。一方、介護施設で働く人の処遇改善は各施設で努力することとされているため、各施設から下呂市に対し、職員の処遇改善に対する要望はほとんどありませんでした。しかし、介護現場では深刻な人手不足が続いている。人手不足の原因の一つである職員が数年でやめていくという早期離職の問題があります。若い人も子育て中の人も年配者も健康で長く働いていただけるように、市としてもでき得る限りの支援をしていくという市長の姿勢が問われています。

介護施設で働く人にとって一番つらいのは夜勤で、夜勤特有の特別な支援が必要だと考えます。かつて私が働いていた病院では、整備されていた夜勤者の休憩、仮眠室の整備、また夜勤食の支給、そして腰への負担軽減、腰痛防止など、健康維持への配慮も必要です。そこで、夜勤を伴う市内各介護施設に対し、夜勤者処遇改善に向けた市独自の支援をしてはどうでしょうか。介護現場の担い手支援、処遇改善に向けて下呂市としてどのような姿勢で取り組まれるのかお聞きします。

2つ目の質問では、高齢化に伴う難聴問題の対策について質問します。

75歳以上の高齢者の7割以上が加齢性難聴との調査結果もあり、高齢者の難聴対策に力を入れることは高齢者の社会参加促進や認知症予防など健康維持にも効果があります。市として本腰を入れて取り組む必要があると考えます。前回の私の一般質問では、補聴器補助について、国において検討を進めているところなので、その結論を待ってから市の対応を考えたいと、国の対応待ちの答弁でした。私は、その後も何人もの高齢者の方からテレビの音が大きいと家族から注意される、老人会に行っても人の話がようわからん、耳が遠くなったと思うが年やでしようがない、こんな声を聞いています。また、補聴器の使用者の方からもお話を聞きました。補聴器が合わない、雑音がひどくてかえって聞きづらい、補聴器の調子が悪い、持ってはいるが今は使っていない、高い補聴器を何度も買いかえた、調子がいいという人の話を聞いたことがないなど、否定的な話ばかりでした。私は、耳が遠くなったことに不安を持っている人や、適切な補聴器を必要とする人が予想以上に多いと実感しました。どんな対策をとったらしいのか、専門家にもお聞きしたところ、業者任せではなく、市が積極的にかかわっていくことが必要だとアドバイスをいただきました。

世界保健機関は、聴力が中程度から補聴器使用を勧めています。加齢による聴力低下があっても、早期のうちに補聴器を適切に使えば聴力を取り戻せるとも言われています。補聴器は高いので、購入するときの補助をすればいいといった単純なものではないということもわかつてきました。音を聞き取る力、脳を鍛えるトレーニングが一定期間必要なことや、個人個人に合った微調

整も必要です。誰もが補聴器使用の適切な時期に安心して補聴器を購入、使用できるように法的な支援が重要です。加齢性難聴の予防や公的相談会、公的聴力検査、公的補聴器使用訓練、必要な方には補聴器購入補助など、系統的な取り組みを具体化すべきではないでしょうか。執行部として考えをお聞きします。

3つ目の質問は、こども園の給食費無料化で子育て支援をさらに進めることについてです。

皆さんにお配りしました資料、そしてこちらのパネル、これを見ていただくと、私の質問を続けさせていただきたいと思います。

保育園の給食は、国の保育指針においても保育の一環と位置づけられています。最低8時間は保育園で生活する子供たちにとって、給食はなくてはならないものです。そのため、これまでおかげやおやつ代に当たる副食費は自治体が徴収する保育料に含まれていました。しかし、ことし10月からは副食費分を除いて、保育料のみの無償化が実施されました。保育料から除かれた副食費は、主食費と合わせて給食費として保護者から実費徴収となりました。

そこで、こちらのグラフをごらんください。

グラフでの一番上の青色のバーは、国から下呂市に交付される子ども・子育て支援臨時交付金です。市には、ことし10月から来年3月までの保育料無償化分として国からの子ども・子育て支援臨時交付金が入ります。この臨時交付金は国基準の保育料で交付されます。一方、これまで市の保育料は国の基準より低く設定され、保護者負担の軽減がされてきました。また、ひとり親世帯や子供の多い世帯の保育料軽減など、下呂市独自の保育料軽減もされてきました。

2番目のバーの赤色の部分です。これは、これまで保護者から徴収していた下呂市の保育料から給食費を除いたものです。子育て支援臨時交付金は国の保育料基準で多目に交付されるため、市が保育料の負担軽減をしている分が浮いてきます。それがこの表の緑色の部分です。

この部分、つまり子育て支援臨時交付金との差額を給食費に回せば、保護者負担の給食費の無料化ができるはずです。既に全国では浮いてくるお金を副食費に回して、保育園の給食費を10月から無料にし、保育の完全無償化を実施している自治体が多数ありました。下呂市の9月議会補正予算では子ども・子育て臨時交付金の金額は暫定的なもので、一体幾ら浮いてくる財源があるのかわかりませんでした。

そこで、担当課ではどのくらい財源が浮いてくるのか試算を当然されていると思いますので、その金額についてお尋ねします。市長が本気で子育て世帯の応援をする気があるのなら、国からの子育て支援臨時交付金との差額、すなわち浮いてくる財源を速やかに明らかにし、保育の完全無償化に向けた政策を打ち出すべきではないですか。国の保育料無償化を足がかりにして、本来の保育の完全無償化の実現に向け真剣に取り組むべきです。御答弁ください。この3番目の質問から個別の答弁をお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、子育て支援で給食費の無料化ということの答弁をさせていただきます。

まず、パネル等で見せていただきましたけれども、この子育て臨時交付金でございますけれども、今年度につきましては特例交付金ということで月額で入ってくるわけでございますが、次年度以降については交付税算入ということを聞いております。この辺はかなり不明瞭な部分もございますし、先月にはこの無料化の財源が不足をしているんじゃないかというような報道もあった中、しっかりしたどこまで支援をいただけるのかちょっとわからないところでございます。

そういう中ではありますけれども、当市における子育て支援政策、もちろん保育園の関係で申しますと、全園バスを出しておりますし、また加配保育士についても手厚くしておる部分はございます。また、新年度でございますけれども、体調不良児に対応したような形で病児保育の実施というようなことも考えております。未就学児のみだけでなく、子育て全般にいろんな部分で活用できるのではないかと、今、担当部とともに検討しておるところでございますが、この給食費無料については現在のところ当市としては考えていないということでおろしくお願ひいたします。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

ちょっと細かい数字等を述べさせていただきますので、少し長くなるかもしれませんと申しあげさせていただきます。

保育料無償化に伴う地方負担金については、全額を国負担するということとされており、市町村独自に利用者負担軽減策を講じている場合は、その部分にも国・県の負担が入るということで、ただいまの吾郷議員が説明されたとおり、下呂市の保育料ではなく、国の基準での負担の軽減ということになっております。通知によりますと、そうして生まれた財源を地域における子育て支援のさらなる充実や、次世代への受け継ぎ軽減等に活用することが求められております。

下呂市におきましては、子ども・子育て支援臨時交付金として4,659万9,000円を9月補正予算に計上しておりますけれども、金額の根拠はただいま申しましたとおり、市の基準の利用者負担額に基づくものでございます。このたび国の基準に基づき、概算ではありますけれども交付金を積算しましたところ、合計で8,774万円となり、下呂市独自の利用者負担軽減に係る部分は4,114万1,000円と算定されております。

保育料が無償化した後、保護者の関心は保育の質に移ると言われております。下呂市においては、登園中の急な発熱など体調不良となった子供について医療的な視点で対応できる体調不良児型病児保育の実施、また老朽化したわかばこども園や萩原南子育て広場の改修等、こども園における事務改善を進める保育システムの導入など保育サービスの拡大、保育の質の向上、保育環境の向上を目指します。

さらに下呂市においては全園で、先ほど市長が申しましたとおり、通園バスの運行、また独自

に加配保育士の配置など非常に手厚い保育体制を整えており、その維持経費のほか、未就学児のみならず子育て全般に活用できるものではないかということで検討しております。

給食費につきましては、無償化に伴い保護者の皆さんに実費負担となり、1人当たり月額4,600円を基準として、9月補正予算において合計で740万円を歳入に計上いたしております。これは2号の認定の子供の保育料の中に含まれていた給食費を外出しして、別に徴収するものであり、新たに費用負担をお願いするものではありません。給食費は家庭で子育てをする場合でも生じる費用であることから、保護者が負担すべきものと整理されているものであり、無償にならないということについては御理解をお願いいたしたいと思います。

給食費としての負担は残りますけれども、無償化の前後で保護者の負担は、例えば2号認定こども園において最も人数の多い第5階層においては、月額が1人目2万1,600円が4,600円に、2人目1万1,100円が4,600円となり、1カ月当たりの負担軽減は1人入所で1万7,000円、2人同時入所で2万3,500円となります。多くの保護者にとって保育に係る利用料負担の軽減につながっており、家庭において子育てに活用されることと思われます。

一方、11月21日付の新聞報道では、先ほど市長が申しましたように、保育無償化財源が不足しているという記事が掲載されておることから、交付金の金額は流動的であり、今後の情勢を見ながら対応を決めてまいります。

また、来年度につきましては保育料無償化に伴う国の負担は地方交付税に算入されることとなります、必要な子育て支援関連予算について確実に予算確保し、対応することとしています。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今、御答弁いただきましたけれども、私が本当に聞きたかった、一体保育料に関して下呂市が独自で保育料の国の基準より低くしている分、それから多子支援、その分どのくらいあるのか、その答えがないんですけど、そのところをもう一度言ってください。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

先ほど申しましたけれども、下呂市の9月時点の補正予算では4,659万9,000円というふうに見込んでおりましたが、国の基準で再算定をした概算の金額としましては8,774万円でございます。9月分との差額で、さらに4,114万1,000円が見込まれるということでございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

下呂市が軽減していた分が国の基準と比べて損だったので、4,114万円ということでおろしいんですね。そのようにわかりやすく言っていただければいいんですけれども、それで半年分の保護者からの徴収、半年分ですけど740万です、9月分の補正で上がったのが。こういった差額、今まで市が負担していた分がこれだけ浮いてくる。それで、この分を給食費のほうに回せば十分に今言われた体調不良児のこととか改修費用、そして通園バスの費用だとか、こういうのなんかも出てくるんじゃないですか。

それで、ほかの自治体では給食費のこの分を無償にして子育て支援に力を入れている、そういうところですので、ここはやっぱり市長の判断が要ると思います。こういう財源をしっかり出して、今出てきたわけですから、この分をしっかり負担軽減に回すようにできないわけじゃないですで、回していただきたいと思います。

国のはうも昨年の12月でしたけれども、この保育料の無償化で各自治体では浮いた財源で子育て支援をさらに進めるように指導しています。これが先ほどちょっとと言われた内容ですけれど、それで例として兵庫県の高砂市、ここは市の保育料は国の基準よりも3から4割低く設定してある。この部分が浮くので、この部分を給食費の無償化に回して完全無料を実施している。それから、全国のいろんな動きからいくと、秋田県は県そのものがこの部分で助成をしますので、秋田県では半数以上の自治体が給食費の副食費無償化にしています。徳島県では4割以上の自治体、東京都でも4割近くの自治体が副食費無償化を実現しています。この無償化している自治体が100自治体近くあるんですね、9月15日時点で。

こういうことで、国もほとんどの自治体でこれまで保育料減免に使っていた財源が浮いてくるということは認めています。これを使ってくださいと。使い道はもちろん各自治体の保育は自治体が責任を負うですから、各自治体でどういうふうに使うか、これは決めるべきです。

それから、この秋田県の県も助成することになったところの担当者の方がこういうふうにおっしゃっているんです。少子化、人口減少が進むもとで、副食費助成事業は子育て世帯を支援するもの。やはり経済的支援が一番今求められていると。それで秋田県は半数以上の自治体が県が支援することによって給食の副食費を無償化にして、こういうことを実現しているんですね。下呂市も本当に保育に責任を持つ市として、この保護者負担、この部分をしっかりやっていただきたいというふうに思います。

市長、こここの点でお考えはどうですか。まだ先ほどの答弁のとおりなら結構ですけれども、どうぞ答弁してください。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま吾郷議員から他市の実例をいろいろお話をいただきました。逆に今100近くの自治体が既に実施をされておるというお話をございましたけど、それぞれの市町村が下呂市と同等の子

育て支援をやっておるかと、その辺についてはもっと私も知りたい部分でございます。先ほどから申しているとおり、当然子供たちのために有効に使うことはやるべきことでございますけれども、現在については給食費のことは考えていないということでございますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、介護担い手支援ということで答弁させていただきます。

この問題は、本当にどこの自治体も大変大きな問題として捉えておられ、私も先般、市内の高齢者施設をいろいろ回らせていただきました。そして、それぞれ御担当の方から厳しいお話、現状を耳にいたしました。特に施設の整備が不十分であることが一番多く出されておりましたし、当然スタッフが不足しているというようなお話も聞いております。

そういったことから、やはり今後、市として在宅にシフトするのはやむを得ない問題かなど考えております。そういったことから、介護支援をしていただく、介護していただく方々の支援を何とかしたいということで、新年度にそういった方々の床屋さんであったり美容院であったり、そういったものにもいろいろと使えるような幅広い対象として拡充をしてまいりたい、そのように考えております。

今年度についても、そちらのほうの家族介護支援事業というふうで1,000万強予算を計上しておるわけでございますが、さらに担当部とともに新年度の予算について、また再度検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

まず、1番目の困難を抱える家庭に介護サービス利用料負担の軽減と慰労金等のことでございますが、サービス利用料の負担軽減につきましては公的な軽減と高額介護サービスというのがございますので、まずそれを御利用いただくというか、必然的に自動的に適用になりますので、まずそうしたサービスを使っていただく。また、いろんな意味で公的サービスで及ばないところについては、いろいろ相談に応じながら何ができるかということと一緒に考えていきたいと思っておりますので、まずは相談をしていただきたいと思っております。

また、2つ目の慰労金につきましては、これについては現金での支給ということは考えておりません。議員提案は、岐阜県内の他の自治体でそういう事例があるということを踏まえての御提案だと思います。岐阜県内の自治体における在宅介護者への支援というのはさまざまな形で行われており、自治体ごとに支援の方法や金額も違っております。参考までに近隣の自治体では、要介護4、または5に認定された方で介護保険のサービスを利用せず、在宅で6カ月以上介護されて

いる場合、月額1万円を支給されているところもあります。また、別の自治体におきましても、要介護3以上の在宅介護者に対し、月額1万円を支給しているという自治体もございます。

これに対して下呂市では、要介護3以上の在宅介護者に対し、年額5万円または6万円を介護用品券として支給をしております。令和元年度、今年度は、先ほど市長が申しましたように1,017万円というのを予算計上しております。選択する手段として現金か介護用品券かという支給の違いがございますけれども、家族介護を支援する趣旨は同じでございます。御紹介させていただいたとおり、下呂市は在宅介護の方に対し積極的な支援を行っているつもりでございます。下呂市の家族介護に対する支援が十分周知されていないという面もございますので、こうした点については在宅介護者の支援にさらに積極的に周知を図ってまいりたいと思います。また、来年度につきましては、要綱の改正によりまして1年間を通じて介護用品券が使っていただけるよう制度改正のほうをしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、介護施設で働く方に対する支援なんですけれども、これにつきましても現時点では下呂市として独自の処遇改善支援策の補助金というのは考えておりません。市では社会情勢の変化による市民ニーズの多様化に対応し、限られた財源を適正かつ有効に活用するための手段として補助金というものを設けておりますけれども、補助金の統一的な基準としましては、公益性ですとか必要性、効率性等5つの観点から判断をしていろいろな補助金というのを設けておるんですけれども、現時点において介護施設で働く夜勤者の処遇改善支援策としての補助金は、補助金の趣旨には合わないんではないかというふうに思っております。

介護施設の夜勤者の処遇改善という議員の御提案につきましては、非常に共感するところはあるところなんですけれども、介護施設の夜勤者のみを支援するということが、果たしてこれが公益上必要性があるのかということと、昨日からのいろいろな御質問の中にも介護の現場だけではなく、いろいろな職場で人員不足ということが言われております。そうした中、この部分だけを特化して下呂市が支援を行うというのに今すぐにやらなければならないのかというところには若干どうかなということがありますので、市の判断に御理解をお願いしたいと思います。

なお、市としましては令和2年度から介護施設における省力化、機械化を促進する支援制度を創設したいというふうに考えております。市内の介護施設で働く方々の職場環境の改善を支援し、負担軽減を図る取り組みを進める考えでございます。これにつきましては、体に装着して介護を助けるとか、そういうロボットのようなものではなく、介護する現場の方が介護に集中できるように、例えば施設内の清掃ですとか、そういったものを少しでも余分な業務を軽減できるというようなことを想定して、そういう支援ができないかということで令和2年度から取り組みたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

[11番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

介護のほうの問題で、まず最初に利用料の負担軽減ができないのかという、こここの問題なんですかけれども、本当に今収入が少なくて、介護が年をとつて必要になってきても十分利用できていない。先ほども述べましたように、そういうところにやっぱりしわ寄せが来て、そして家族介護の負担が重くなっているんですね。1つには、そういう部分にやはり何らかの支援というのか、やはり保険は必要に応じて払ってみえたわけで、今度利用する段になって平等というのか、利用するときは1割負担ですね、みんな。その部分でやはり所得の低い方、十分年金が少ない部分で介護している方、そういうところをしっかり把握することがまず大事だと私は思うんですね。そこへ介護の負担が少しでも軽くなるような支援をやっぱり市がしていく。1つには経済的な支援だと思います。それをぜひきちっとやっていっていただきたい。

国は、この介護利用料の原則1割負担を今後全員原則2割にしていく方向です。今度2割になる人、拡大が今議論されていますけれども、その先には原則2割、こういう方向で、そうするとますます財政的に苦しい世帯というのは利用できなくなってくるんですね。私は今から大変な家庭をきちんと支えていけるシステム、それにはやっぱり経済的なところまできちっと相談できるような訪問活動、これが大事だと思います。なかなかそういうことで相談には見えませんので、そういうことがきちっとできるようにしていっていただきたいと思います。

それから、在宅での介護支援、この福祉慰労金についてですけれども、これも飛騨市の実例を見ますと、きちっとこれが出ていますし、それから先ほどの夜勤者のことについても、これも飛騨市は夜勤1回当たり幾らという形できちっと出ているんです。夜勤は時間も長く、おなかもすきます。そして、それだけ腰にも負担がかかる時間が長くなりますので、そういう点で私は今回施設で働く夜勤者の支援をということで申し上げましたけれども、そういう点をぜひ現場の声もよく聞いてやっていっていただきたいというふうに思います。その点でどうですか、今、夜勤者に特化するのはちょっとどうかと思うというような答弁でしたけれども、泊まりがあるような施設で働く人にとって、特に女性ですね、夜勤が本当に大変なんです。子育てしている人は務まりません。そういうところで、もう一言そういうことじゃなくて、今は何も考えてみえないのか、検討していくのか、お尋ねをいたします。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

施設の夜勤者の方への支援ということですけれども、当然夜勤をしてみえる方のみならず、介護の現場で働いている方は大変苦労が多いかと思います。そうした点で非常に一般的に介護の現場の給料が低いということで、介護職員の処遇改善加算というようなこともあって、一定の基準がありますので全ての施設がこれに該当するとは限らないですけれども、ただどの施設がこの基準をもらっているかということについては、今度逆にどの施設にどういう資格者がどれほどいるということになってしまいますので、こちらのほうからそれを公表することは難しいと思うんですが、まずこうした介護職員の処遇加算とか、そういう公的制度もありますので、こうしたもの

を使っていただいて施設の中で施設に入ってきた配分を中で分けるということについてはそれぞれの施設のほうで十分可能だと思いますので、まずはそうした点を利用していただきたいというふうに思っております。

[11番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

介護の部分は特にそうですけれども、先ほども言いましたように、介護保険制度の中でやろうと思うと限界があるんです。ですから、老人福祉施策として介護保険の制度を超えた、枠を外した形でぜひこれはこれからどんどんというのか、これから力を入れて市は考えていかなくてはいけない問題ではないかというふうに思います。

それから、保育の問題です。幼児教育の無償化の目的というのはやっぱり全ての子供の保育の質を高めていくことにあると思います。質の高いこども園の給食は、給食の原点です。また、食育の原点でもあります。小さいころから薄味の味覚を身につけていくことや、好き嫌いなく食べられる大切な時期もあります。こども園の給食費無償化でどの子も笑顔で元気に育つことを願って、私の質問を終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、11番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

続いて、10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

10番 一木です。

本年9月、厚生労働省が全国の公立公的病院の再編、統合のリストを公表いたしました。患者数の減少、それに伴う赤字経営、そして医師不足並びに診療実績が少ないなどの理由からの公表でした。全国1,600余の公立公的病院のうち、424病院がそのリストに該当したという内容で、岐阜県内でも9病院、下呂市近隣でも4病院が該当しております、マスコミ報道でもありましたように公表されリストに載った病院、各自治体は困惑、反発をいたしました。これらの公表が事前の説明もなく、唐突に行われたという点で住民が不安に陥り、今後の医療行政に影響が出ることに対する危惧や懸念があったからというので、当該自治体にとってはまことに迷惑な話でした。

先ほど言いましたように、下呂市近隣でも4市の公的病院が該当をいたしました。今回、下呂市はリストから外れましたが、人口減少、高齢化という情勢により患者数の減少、医師不足、医療従事者の高齢化、赤字体质など、抱える悩みは他のリストの該当自治体と同様であり、市も決して安心できる状況ではありません。下呂市の医療環境に危機感を覚えまして、今回は医療の問題に絞り、以下の質問をさせていただきます。

まず1つ目ですが、前回も前々回もこの問題について取り上げました。それは県立下呂病院の

勤務医のための医師住宅整備です。その質問をした際、たとえ県立であっても市による医療住宅の整備、早急に取りかかる必要があると提言をいたしました。市からは、県立より市立病院の医師住宅を優先する、また県立下呂病院の勤務医の先生には民間のアパート及び住居の紹介にとどまっているが、例えば病院までのアクセス道路の整備、そして各種補助金制度など、ほかでフォローしておりますというふうに答弁をされました。私も病院周辺のインフラ整備は重要だと思います。しかし、それは下呂病院職員、関係者、そして患者や市民の皆さんに対する間接的なアプローチでありまして、医師の日常生活をフォローするものではないというふうに考えます。市立金山病院勤務医のための医師住宅の整備も最優先事項ですが、そうであれば県立、市立、それぞれの病院両方並行して進めていくくらいのことが必要です。県は県、市は市でなどと言わず、県の分も市が負担してやるんです。したがって、県の医師住宅の整備の計画策定、早急に取りかかるべきと考えます。それについて考えをお聞かせください。

続いて2つ目の質問ですが、市における医師不足の現状と対策についてです。その中で、4点についてお聞きをします。

まず1点目ですが、下呂病院、金山病院、そして小坂診療所及び市内各地域の診療所においては、この医師不足の現状と対策はどうなのか。そして、2点目ですが、近隣自治体との連携及び取り組みについてはどのような状況なのか。これに関しては、先日、NHKのテレビで報道されておりました。高山市、郡上市、白川村、この2市1村が病診連携で協力し合い、医師を相互に融通し合って深刻な医師不足に対応しているということでした。近隣自治体との協力、連携について、下呂市においてはどんな形で連携をしているのか伺います。

そして、医師不足の大きな要因の一つでもあり、取り組まねばならない課題でもあります3点目の質問ですが、働き方改革、そして現在の医師の過重労働問題です。労働時間が週60時間オーバーする就労者の割合というのは、国全体で平均的には15%ということあります。それが医師の場合ともなると、約45%の医師が週6時間オーバーするという状況です。医師の過労死も、そして過労自殺も数件あるそうです。激務をこなしながら市民の命を守っていただいている医師、本当に頭の下がる思いです。そこで過重労働について、県立、市立、診療所、それぞれどのような状況なのかお聞かせください。

そして、医師不足に対する医師招聘への取り組みについては、奨学金制度や補助金並びに学費支援などの制度がありますが、それ以外に国とか県、下呂病院、岐大に対して具体的にどのような活動、取り組みを行ってきたか、これが4点目の質問であります。なかなかこの具体的な活動というのが市民や議会には目に見えないところがございます。それについて具体的にお答えをいただきたいと思います。

最後に、3つ目です。今後、特に地方にとって大変大きな転換点を迎えるとさえ言われる医療の2025年問題、きょうも質問の中に幾つかございました。この2025年問題、これからも地域医療を維持し守るために市にとって何が一番の課題であるか、何を認識しているのか伺いたいと思います。答弁は一括でお願いします。簡潔にお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

まず、1番目の下呂病院の勤務医のための市による医師住宅の整備ということでございますけれども、この点につきましては9月の一般質問でも答弁させていただきましたが、医師を招聘する上で医師住宅の環境整備は、議員御指摘のとおり大変重要なことと考えております。しかしながら、議員も先ほどもおっしゃられましたけれども、市内には金山病院、小坂病院など市立の医療機関があり、市直営の医療機関に勤務いただいている医師の住環境を優先して取り組む必要がございます。

市立金山病院の医師住宅は、旧警察官舎の改修について9月末に完成し、4世帯が入居可能となっておりますが、ほかにも古い建物が多く、なお整備、改修を検討しなければならない状況でございます。議員御質問のとおり、市民の安心・安全な暮らしのため、また下呂温泉病院勤務医招聘のためにも医師住宅の環境整備の必要性は感じますが、まずは設置者は県でございますので、何とぞ御理解をいただきたいと思います。

それから、2番目の医師不足の状況と対策についてでございます。私のほうからは下呂温泉病院と小坂診療所について、金山病院については吉田局長のほうから答弁をさせていただきます。

まず、小坂診療所につきましては、今年度は3名の医師を派遣いただいております。令和2年度につきましても2名の派遣をいただけるということで内示をいただいております。下呂病院につきましては、大学病院からの派遣のみならず、エージェントを利用して勤務いただけるお医者さんを探してみえるという状況です。直近の数字ではお医者さんは28名ということで、下呂市、旧益田郡時代を含めて非常に人口も減っておるんですけども、最盛期に比べてお医者さんの数は4割ほど減っているということで、医師不足ということでございます。

2番目の近隣自治体との連携に対する市の取り組みということでございますが、自治医科大学卒業医師受入市町村会議、これ5市1町2村ですけれども、に参加し、小坂診療所への医師派遣について協力をいただいております。また、同じように下呂市も他市村について協力をいたしております。

3点目の働き方改革についてですけれども、小坂診療所につきましては物すごい時間外が多いというようなことはございません。医師の働き方改革に関しましては、平成31年に厚生労働省において検討会の報告書が公表されておりますけれども、基本的な考え方として我が国の医療は医師の自己犠牲的な長時間労働によって支えられており、危機的な状況、昼夜を問わず患者への対応に追われる仕事で、他職種と比較してもぬきんでた長時間労働の実態というようなことが指摘されております。この中で、A水準、B水準というようなことが定められております。A水準につきましては、年間960時間、月100時間までということなんですけれども、医師不足を生じている地域医療体制の確保の観点から、B水準においては年間1,860時間、同じく月は100時間という

ことなんですけれども、そうした状況の中で先生方は勤務されているということです。下呂病院につきましては、やはり人員不足ということで、今この働き方改革の中では当直をされたお医者さんがそのまま勤務するのではなく、休んでからというのが働き方改革なんですけれども、やはり人員不足のため下呂病院では当直されたお医者さんがそのまま勤務しなければならない状況もあるということです。

ただ、先生方の負担の軽減のために電子カルテの導入をしたりですとか、医療事務等において先生方のなるべく手をわざわざないように事務の補助に入ったり、また土・日についてはスポット的に都会のほうから開業の先生をお願いして、土・日はそういう先生にお願いして、下呂病院の先生には休んでいただくというようなことで働き方の改革に取り組んでおられるということでございます。

4点目の医師の招聘につきましては、先ほど委員も御紹介いただいたとおり、さまざまな手立てがされております。また、市長にも岐阜大学とかに行っていただいて、直接教授のほうに派遣をお願いしたり、また自治医科大学のほうにも行って直接学生さんに下呂市の魅力を伝えたりもしております。また、医学部生に下呂市の地域医療を知っていただき、将来下呂市に来たいと思っていただけた事業である地域医療セミナーを開催しました。今年度は15名の医学生に参加をしていただきました。このことにつきましては、下呂病院が発行する広報紙でもその様子が掲載され、下呂病院の先生にもそのセミナーに参加していただいたことで、参加した学生からは地域医療の理解につながった、また下呂病院の先生からも大変いい取り組みということで評価をいただいております。

それから、3番目の医療の2025年問題についてでございます。

2025年には下呂市的人口は約2万8,300人、高齢化率は42%。これは第7期の介護事業保険計画からの数字でございますが、医療機関受診割合が9割を超える75歳以上の人口は2025年にはまだ減少していないということで、大体7,000人前後で後期高齢者の人口は推移しております。平成29年度の統計では市内の病院勤務医は33名、診療所5名、個人の病院が16名のお医者さんが地域医療維持のために従事していただいております。2025年には人口減少により医療機関受診者も減少することも予想されますが、75歳以上の人口が減少していないことから、介護予防の視点や医療と介護の連携が非常に重要になると予測されます。また、個人医院の医師も57%が75歳以上となることから、高齢医師の引退も考えると新たな医療提供体制の構築が必要となります。

医療提供につきましては、下呂市医療ビジョンを策定し課題の整理を行っておりますが、今後は課題解決のための検討会を実施してまいりたいと思っております。また、医療と介護の連携につきましては、下呂市医師会を中心医療関係者、介護関係者、行政で医療と介護の輪会議を開催しており、地域包括ケアシステムの構築を図っております。私のほうからは以上でございます。

○議長（各務吉則君）

金山病院事務局長。

## ○金山病院事務局長（吉田 修君）

私からは、市立金山病院の現状等についてお話しさせていただきたいと思います。

市立金山病院においては、現在、岐阜大学医学部のほうから、内科3名、外科3名、小児科1名、そして歯科1名と計8名の常勤の医師を派遣していただいております。また、古田前院長につきましては、顧問という立場で外科ですとか乳腺外来のほうの診療に当たっていただいておるところでございます。このほかに耳鼻咽喉科は毎週2回、循環器外来と歯科につきましては週1回岐阜大学及びハートセンターからの医師派遣をお願いしております。また、整形外科の手術につきましては、下呂温泉病院との連携によりまして執刀医の派遣をしていただいております。

なお、内科において常勤の医師が現在1名欠けております。急遽退職されましたので、内科の常勤医師が現在2名体制となっております。こういうことで、岐阜大学のほうへ出向きて、後任の医師の派遣をお願いしておりますが、年度内の対応は非常に難しいと。大学のほうでも先生方は少ないということで、年度内の対応は非常に難しいという御返事をいただいております。できるだけ早く内科医師の3名体制に戻していただけるように、引き続き関係機関への働きかけを続けてまいります。

次に、医師の過重労働という面につきましてですが、常勤の先生方には外来の診療、入院患者の対応、また各種の検査、書類作成などもありますし、また夜間・休日の当直業務をお願いしておるところです。非常に大きな負担となっておるという状況でございます。今できることということで、金山病院では医師の負担を少しでも減らしたいということで、当直業務につきまして岐阜大学及び県立病院のほうから先生を応援していただいているというような状況でございます。また、医師にしかできない業務というのは当然ございますが、それ以外につきまして、ほかのスタッフでも実施可能なものにつきましては移行準備を進めておるという状況でございます。よろしくお願いします。

〔10番議員挙手〕

## ○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

## ○10番（一木良一君）

今、答弁いただきました。前回と同じように県は県、市は市を優先するということで、それはわからなくありませんが、しかし前回にも言いましたようにそれぞれの自治体における医師に対する待遇策ですね。この違いでこの自治体における医師不足、この現実に自治体ごとの格差が生じてくるということは前も指摘をいたしました。医師不足が解消している自治体というのは、補助金や奨学資金などは当たり前でありますし、より大胆な施策、待遇改善策を実行して効果を上げているというふうに聞き及んでおります。

この下呂病院というのは、御存じのとおり市にとっても中核施設でありますし、大切な医療中核施設であります。多くの下呂市民が受診をされております。この病院の勤務医のための医師住宅の問題を、ことし6月に私はこの議会で取り上げました。そのときに市長は、この医師住宅は

必要な整備だと思うので下呂病院の理事長と検討するということと、そして国に対してもどうかという質問に対しては自治省と相談しながら考えていくということを答弁しておられます。

そこで聞くわけですが、その理事長、そして自治省や国・県ですね。まず、下呂病院の理事長と、そして自治省、勤務医のための医師住宅について話し合い、相談を持たれましたか。お聞きしたいと思います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

その住宅の御質問がございましたので、まずは事務長のほうに確認をさせていただきました。

現状をまず把握したいという思いから確認をさせていただきました。

現在、市内には医師住宅が4棟、そして院長住宅が1棟ございます。一番古いものは幸田の医師住宅、こちらは建築年が昭和46年となっております。こちらには総数8戸ございますが、こちらには3人の先生が今お住まいございます。そして、また湯之島にも2棟ございますが、こちらには8名。それでもう一つ、少ヶ野のほうには8名お住まいだということでございました。それぞれの現状について、やはり改修等しながら住んでおられるわけでございますが、当然住環境がいいにこしたことはないが、また新しくこういった施設をつくることによって、その維持管理経費が必要になってくると。それよりもまず病院内の機器であったり、そういう環境を市として応援していただいたほうがありますが、このようなお話を聞いております。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

今私がお聞きしたのは、半年前に質問した件ですね。そのときの答弁に、下呂病院の理事長とか自治省と下呂の勤務医の先生のための医師住宅整備について話し合いをされたのかどうかということを私はお聞きしました。答弁ができていませんね。それについてあったのかなかったのか、はっきりお答えください。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

国からの補助金というものはございません。また、院長さんとはお会いしましたが、この件には触れられなかったということでございます。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

それで、先ほど私の答弁に対して4棟の医師住宅のことをお話しされましたけど、それ現場を市長は見られましたか。医師住宅の何年に新築されて、何年たっているというふうにおっしゃつたんですけど、その医師住宅を実際現場を見られましたか、今までに。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

使用しておられることもあり、プライベートもあり、現場の中は入っておりませんが、外観から見ております。

〔10番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

ぜひこれは首長として現場を見ていただくということが第一ですので、そういったことはどの案件に対してもそういうスタイルをとっていただくということが大事ではないかと思います。

下呂病院の通院しておられる娘さんの親御さんが、私のほうへ訴えをされました。私は、ここでちょっとその文章を披露させていただきます。この方もいろいろ書いてみえましたけど、思いの部分だけ読ませていただきます。

下呂病院の先生は、新館になってからずっと病院に泊まり込みで頑張っていきます。食堂もないし、コンビニ弁当ばかりで時々体調を壊されています。職員の皆さんも心配されています。医師住宅と食堂、ぜひともつくってあげてください。これはこの方のうそ偽りない純粋な思いだということです。

医師住宅と私言っていますけど、これは単なる建物、住居だけの話ではないということです。今後の医師不足や、そして現在取り巻いている地域医療に大きくかかわってくる重要な案件だというふうに私は認識しております。来年度予算に恐らく合掌村のところから下呂病院までの市道森8号線の拡幅工事が恐らく計上されます。総額7億と聞いております。これは市道ですので、恐らく交付金が40、そして財政調整基金で60%の割合で市単で負担をされるということを思いますが、この県立、市立の両方の医師住宅整備、この半分の3.5億くらいで整備可能です。十分できます。ですから、これはやはりアクセスもインフラも大事であるんですけども、今後の厳しい医療環境を対応していくためには、下呂市にとって下呂温泉の勤務医のための医師住宅の整備、これは絶対に重要であると私は思います。

そのことで、次に移っていただいて再質問させていただきますけれども、医師不足の現状を先ほどお聞きしました。自治医大、岐大のおかげで、そしてまた5市1村ですか、近隣との連携ということで、市内の金山病院と、そして小坂診療所、割と医師不足はそれほど深刻でないような、先ほど答弁されました。しかし、下呂温泉病院に関しては、私は詳細をちょっと申し上げますけど、外科医の先生が1人お亡くなりになったということで、9月下旬に不足をしておりますし、

内科も現在4名おられますけれども、手薄である。泌尿器、眼科、ゼロですね。小児科は県総合センターからの常勤が1名。産婦人科、高齢の方が産婦人科に関してはお二人お見えになりますけれども、高齢の方ということで、週3日だけ県総合センターから1名出向していただいているということ。そして、消化器に関しては2名であったものが1名だということ。明らかに下呂温泉病院は不足をしておる状況であります。こういったことから、やはり医師不足に対応していかなきやいけないということは喫緊の課題であるというふうに私は思います。

そこで、先ほど近隣の自治体の自治医科大学卒業医師受入市町村会議ですか、5市1村、このことに参加しているということでありました。市の要望や、そして医師の偏在及び医師の適正な配置に関して、これは十分充足しているのか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

自治医科大学の卒業医師の派遣につきましては、先ほども答弁させていただいたとおり、令和2年も2人の派遣を内示いただいたところでございますが、ことしにつきましても小坂診療所については年度途中でお医者さんが産休・育休に入るということで、以前からほかの町村等に相談して調整していただいた結果、ことしも当年度当初から2名の派遣をいただいたということになっております。こうした調整は同じように、逆に今回小坂診療所のほうからは育児休暇から復帰されたお医者さんは他市の診療所のほうに週1回ですけれども、診療のお手伝いに行くということで、お互いに助け合うということで連携が図られておりでよろしくお願ひいたします。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

市内では、例えば中原診療所、長い間勤務医が不在でしたよね。勤務医を中原診療所に来ていただきたいという要望が何度もあったわけです。そして、馬瀬の診療所におきましても、週1回診ていただいております。ですから、そういった状況を考えますと、やはり市内の地域の診療所に関しても医師不足であるというふうに私は思えるわけです。ですから、金山病院も多少の手薄がある。しかし、小坂診療所は割と医師不足という問題が少ないようなこともおっしゃったんですけども、しかし先ほど言いましたように、地域の診療所においてはこういった状況ですので、やはりこれは市全体でしっかりと考えていかなきやいけない大切な問題だというふうに思います。その際に下呂病院でも診療所に対する派遣、そういったフォローもしていただけるわけです、相談によれば。ですから、そういったこともお願いしたりして、下呂温泉病院の勤務医のためにやはりコミュニケーションをとって、より親密に、緊密に連携をとり合って医師不足に対応していただきたいということをお願いしておきます。

それから、医師の過重労働についてですが、働き方改革で医師の業務に従事されることも国は

考えていくこともありますけれども、その医師の働き方改革、医師不足の状況で医師に対する働き方改革は根本的に国はどのように動き始めているのか。これわかれればお答えいただきたいと思います。

○議長（各務吉則君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（吉田 修君）

私の知っている範囲でということで申しわけございません。

過重労働となっている医師の労働時間を短縮し、医師の健康と地域医療確保の両立を目指してということで、厚生労働省の医師の働き方改革に関する検討会というのがことし3月に報告書をまとめておるということで聞いております。一般の労働者に対する時間外労働規制につきましてはこの4月から施行されておりますが、医師への規制は5年おくれの2024年4月から適用されるということで、情報によりますと現行で時間外労働時間が1,900時間を超える医師が1割以上あるというような形で言われております。基本的な時間外労働時間の上限、先ほども部長が申し上げた繰り返しになりますけれども、年間960時間でございますが、地域医療の観点で医療機関を指定するB水準、先ほども出ましたけれども、1,860時間、月に割りますと155時間になりますか、と言われております。この場合、月80時間になった時点で睡眠ですとか疲労の状況確認が必要になりますし、100時間を超える場合は面接指導が義務づけられるということでございます。また、B水準では連続勤務時間制限が28時間と、勤務間のインターバル9時間が義務化されると。今の28時間といいますと、当院に置きかえますと9時の診療開始、外来診療とか検査とか手術とかいろいろありますけど、そのまま夜間の当直に入った場合、次の日の1時が限度と。それ以上働いてもらえないという状況です。現在も夜勤明けのときは早く帰っていただくようにお話はしておりますんですが、現実にそれが守られておるかというと、ちょっと先生にかなり負担がかかっておるというのが現状でございます。

今の100時間ですと80時間というのも月3回の夜間の当直をやっていただく。また、平日も2回やっていただくと。それだけでも93時間になってしまいますので、これをきっちり守るのは非常に厳しいかなというような感じで対応を今検討しておるところです。よろしくお願ひします。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

やはり国が机上で働き方改革を決めるということで、現場は大変な混乱に陥っていると思います。そこで、私たち市民は医師のために、医師が通常の仕事、通常の業務に従事できるような体制、これはやっぱり私たち市民もそういったことに協力して、この改革に協力して進めていかないといけないということを思います。そういうことで、例えばコンビニ受診とか、そういったことも極力考えて避けていかなきやいけない。そして、先生たちを市民で支えるような、そういう

たボランティアのような団体も、あるいはどこかで協力できるようなところがあれば、これは大事なことだと。それも市で、そして市民で考えていくことが大事であるということを私は思います。

あと2分ほどですけれども、先ほどの2025年度の問題に入りますけれども、5年後では受診者の数が減少することはそれほどないと。ところが、医師のほうが減少して医師不足がますます進んでいくという予想でしたよね。厚労省は、その後の2036年、今から16年後ですが、岐阜県では600名の医師が不足すると予測しております。大都市より地方のほうが医師不足は顕著になっていくことがあります。今後市は、先ほども申しましたけれども、この医師不足、そして医師の招聘、あるいは労働環境、そういうことに対しても危機感を持って医療行政に当たっていただきたいとお願いをして終わります。以上です。

○議長（各務吉則君）

以上で、10番 一木良一君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後2時30分といたします。

午後2時19分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

14番 中野でございます。

通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

ことし元年も20日ほどで早いもので終わろうとしておりますが、私1年間、医療と教育、また保育等に充実していない自治体はいずれ衰退するであろうという点で医療関係、教育関係について1年間質問させていただきました。今月の12月議会におきましてもその点について、また問題点、また前回9月議会におきまして質問させていただきました組織の見直し等についてのその後の経過等についてお聞きしたいというようなことを思っております。

この12月7日、土曜日ですけれども、下呂市立金山病院におきましては、須原院長が24回目となる病院コンサートを待合室で開かれました。これも患者の皆さん、また来院される外来者の皆様の癒やしということで、先生初め看護師の皆さん、また病院スタッフの皆さんとの協力のもとで行われたというクリスマス演奏会でございます。

その中で私は今回、まず3点目の1つですが、金山病院の経営状況についてという点でお伺いいたします。

1番目ですが、金山病院の経営状況についてお聞きします。金山病院は下呂病院の整備と重なって、そもそも市内に2つの病院が必要なのだろうかと反対の声もありました。そういう中、さまざまな議論がなされて、議会でもそうでしたが、地域医療の確保のために安定した経営を維持

していくことを前提に整備をなされたものと記憶しております。9月議会での金山病院の決算状況、経常収益が赤字決算となっており、入院患者数も減っているということ、また経営状況が厳しさを増しているという見え、一般会計からの支援がなければ運営できないような状況を心配しています。今回、一般会計からの繰出金の議案が提出されて、心配していたことが思ったより早く現実となってきたという感じです。これは全国さまざまな病院関係でも起きているということでございます。独立採算が求められる企業会計でありながら、今回1億4,000万もの基準外の繰り出しを行って赤字の穴埋めを、補填をしなければ経営が成り立たない状況になってきている。この状況はことしだけで済むのか、また今後も続くのかという点について予想をお聞きしたいと思っております。

そして、企業会計として借入金等で対応できないのか。一般財源を入れなくてもできる何か厚生労働省等に働きかけて、そういう全国の病院等で行っている自治体がそういうことができないのか、その点についても考え方をお聞きしたい。そういう点で無理なのか。安定した経営を前提に整備を進めた経過もあり、現状の経営状況を簡単に説明いただき、厳しい経営状況をどう改善していくか、このことを執行部に問いたいということでございます。

2点目は、萩原きたこども園の充実強化、大規模改修の問題についてでございます。

北保育園、またその後、わかば保育園との委員会での視察もさせていただきました。今後、わかば保育園の整備が行われるという説明もお聞きしました。合併後16年、保育園の統合、整備が進められました。当時、統合する園については新設、または新設と同規模の大規模改修を行うという方針の説明を受けた記憶があります。当時、15年ほど前になりますが、北保育園、他の保育園と比べて比較的新しい保育園であったことから、萩原南、金山保育園、小坂保育園の大規模改修などを先に行いたいとの理由で、萩原北保育園の大規模改修は先送りされ、新築と同程度の大改修がされないまま今日に至っています。

あれから約15年が経過し、さまざまな部署において劣化が見られます。隣接する児童館も老朽化が進んでいます。統合した園は新築か新築と同程度の大規模改修を行うという、保護者や地域への約束がいまだ満たされておりません。これは行政が住民に対して行った約束です。萩原北保育園を民営化する段階で、地元関係区長から同様の要望書も提出されていると聞いております。いまだに大改修は行われておりません。統合した保育園は新築か改築、同程度の大規模改修を行うという約束をいつ果たすのか、その点をお聞きします。

3つ目の質問ですが、これは9月議会でも質問した内容です。一般質問の答弁で、組織の見直しの検証を行うとのことでした。その結果、新年度に向けて見直しの予定があるのか。あるとすれば、どの部署をどう変えていくのか。9月にも私が申し上げましたが、不都合があれば放置しておくほうが問題で、すぐにでも直せばいい。スピード感が必要だということを申しました。そして、大切だということも申し上げました。組織の見直しの検証と、見直しの予定についてお答えください。

3つの質問、答弁をいただいた後に自席より再質問をさせていただきます。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、金山病院の経営状況ということで答弁させていただきます。

昨今、医療を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。地域医療構想、2025年問題、医師の働き方改革など、さまざまな課題が出ておるところでございます。また、人口減少や少子・高齢化、医療制度の改正などによりまして、公立病院の経営は全国的に厳しいものがございます。特に100床未満の小規模病院の医業収益比率は年々悪化の傾向にあり、市立金山病院も例外ではありません。

自治体病院というのは、休日診療であったり夜間の救急診療であったり、そういった不採算部門も含めて運営をしていかなければならないのが実情でございます。現在、内科医1名が欠員となっており、市民の健康維持や病院経営に大きな影響が出ております。常勤医、内科で3名、外科で3名、小児科1名、歯科1名は金山病院を維持していくための最低限の医師数であると考えております。私どもといたしましても、岐阜大学等関係機関に働きかけを行っておりますけれども、医師数の維持につきましては特に重要な課題と捉えられておりまして、今後も医師招聘につきましてしっかりと力を入れてまいります。市民の健康と命を守っていくことが何よりも重要であり、今後も地域医療を支えている病院をしっかりと維持、継続するよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（吉田 修君）

金山病院における現状等について説明させていただきます。

現状といたしましては、ことし4月から10月末までの7カ月間でございますが、外来の患者数が2万2,777人、前年と比べまして774人の減となっております。また、入院患者数におきましても1万2,445人、前年比で1,428人の減となっておる状況でございます。外来患者におきましては、小児科を除きまして全ての診療科で、多い少ないはありますが、減少をしておるということで、人口減少等の影響もございますし、今年度は流行性の疾患等が今のところ少ないというようなことも影響しておるというふうに考えております。入院患者につきましても、外来と比例するような形で減少しております。平均在院日数が前年度と比べますと2日間ほど減っておるということで、早期に退院される比較的の状態が軽い患者さんが多かったということも減少の一因になっておるとして考えております。

先ほどからも話をしておりますことなんですが、ことし中途で内科の常勤医師1名が退職されております。今、内科につきましては2名体制でございますので、ここへ来てその影響が非常に強くあらわれておるという状況でございます。1人の医師で入院患者の数、必要以上に持つというこ

とは医療事故にもつながるというようなことで、どうしても人数が減っておるというようなこともありますし、内視鏡等の検査につきましても外来の診療の前に1日2人とか3人とかいう形で実際やっておりますので、非常に件数も少なくなっておるというような状況でございます。経営的にもそうですが、金山病院を利用していただいておる市民の皆さんに非常に御迷惑をかけておるということで申しわけなく思っております。今、市長申しましたように、内科医師が3名体制になるように今岐阜大学等にお願いをしておるところでございます。

こうした状況からでございますが、診療収益につきましても大きな落ち込みを見込まざるを得ないという状況でございます。10月までの診療収益につきまして、入院、外来とも前年度より減収となっておりますし、今年度中はこの状況が続くと見込まれることから、今年度予定しておりましたCTの機器の更新を見送る等の経費全体の見直しを図っておりますが、それをしましてもさらに資金不足が見込まれるということで、今議会におきまして一般会計から病院事業会計への繰り出しをお願いをしておるところでございます。

なお、金山病院におきましては、現在、平成28年度に作成しております下呂市立金山病院改革プランを遂行することによりまして、病床の利用率向上による収益増などを目指し、院長を中心には病院職員が一丸となって経営改善に取り組んでおります。現在は非常に厳しい経営状況でございますけれども、今後も市民の皆様に必要とされる病院であり続けられるよう持続可能な病院運営に努めてまいります。

また、借り入れにつきまして今お話がありましたけれども、病院の借り入れにつきましては設備投資に対する企業債の借り入れをしております。あと、一時的に資金が必要な場合、国県の補助金が入るまでとか起債の借り入れまでの間のつなぎとして一時借入金をしておりますが、借り入れにつきましては返済の財源の見込みがない限りはなかなか借り入れができませんので、そのような運用をしておりますのでよろしくお願いします。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今、市長、局長から答弁いただきました。

局長、厳しい厳しいと言われましたけれども、実際に現場でスタッフとして働いてみて大変だと思って、私は敬意を表しておりますし、とにかく地方の病院というのは病院を自分たちで守ると、ボランティアも含めてですね。そして、住民主体の病院経営、地域医療を守るという点では頑張っている医師、看護師に感謝しながら、自分たち市民一体でヒントを探る。このヒントを探るという点では、私は後に市長から答弁をぜひいただきたいんですが、今、地域連携、先ほどもお話しございました2市1村で、今、白鳥を中心にしてというような話も来年度出ております。しかし、下呂市は新しい、今、独立法人ですが、県立の下呂温泉病院、そして私たちの市立金山病院、2つの新しい病院がございます。この2つの連携をぜひ市長にきょうは市民の前で、テレ

ビの前でしっかりと連携をしながら医師の確保、そしてお互いの協力体制、そういう点でやっていくことが私はどれだけ市民の方、また近隣の自治体の患者の皆さんに勇気づけられることになるということを市長の口からぜひ話していただきたい。これは非常に大切なことだと思います。これだけ立派な病院が2つあるわけですから、先ほど局長も申されましたけれども、そういう中でいろんな模索をしていくのが、プランを出せば、私はいろいろあると思います。

議会でも全国の温泉都市組合がありますね。北は北海道登別から九州鹿児島の指宿まで入っております。各市が、下呂も入っております。沖縄は入っておりません。登別から指宿までの全国温泉地の、下呂温泉とかある市の自治体が入っております。その議会等もあって、そこへ私も前頼まれて5,000平米以上の旅館関係の耐震の国の出資高を国交省へ出していただくのにも熱海市の議長がトップでしたので熱海市の議長のところへ旅館組合から預かって持っていましたけれども、今、下呂の旅館でも何軒かのホテル、旅館が、観光商工部長は知ってみえると思いますけれども、それを使って国が何%、県が何%、市が何%出されて耐震をやってみえますけれども、やっぱり普通の耐震と違って、学校関係の耐震と違ってやはり景観もよくしなければいけないということでお金がかかるという点で、そういう制度もあると思いますし、厚生労働省へいろんなプランを持って、これは下呂市だけではダメですので全国のこういう自治体、経営に困っている自治体があるわけですから、そういう点も我々議会も使っていただきてぜひそういう陳情、そういう関係をやっていくのが大切でないかというようなことを思っております。

「広報げろ」でも毎回出しております。フロム・ドクター、これは健康福祉部長のほうの健康医療部で「広報げろ」の1面を使わせていただいて出しております。今出た12月号では古田顧問、前の院長が拇指、親指ですね、親指の足の関係でぜひ金山病院へおいでくださいと。薬による副作用のこと、またどういう治療をしていいかというアドバイスもしたいというコラムが今月も出しております。一生懸命担当の医師、またスタッフ等がやってみえる、せっかく皆さんで反対されたそのときはやっぱり心配されて、反対された議員も見えました。当然だと思います。しかし、そういう中でいろんな議論を重ねながらでき上がった市立金山病院をこのまま心配だ、赤字だ、そういうことでなしに、明るい方向へ向けた答弁を市長のほうからぜひしていただきたいということを思っております。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

下呂市は851平方キロという大変広い地勢でございまして、また南北にも長いところがございます。そういった中で、高速道路の空白地帯、まさに国道41号線が全てにおいてのライフライン、命の道であります。しかしながら、2カ所の雨量規制区間があるということで、下呂温泉病院、そして市立金山病院はこの下呂の地域医療を守るためにではなくてはならない病院であります。しかしながら、地域医療構想等で飛騨圏域にドクターが何名という形で派遣をされておる中、この両病院の連携は必須であります。現在もお互いに先生方、そして医療スタッフ等が行き来されて

おりますが、さらなる連携がこれからは必要になってくる、このように考えております。

また、機能分担であったり、そして病床の変更であったり、ダウンサイ징等も視野に入れる事はあるかもしれませんけれども、こういったことを含めて両病院の院長先生、また医師会の先生方を交えながら、今後協議会等の中で両病院の存続についてしっかり検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

[14番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

市長、今言われましたが、しっかりした見える範囲で市民の方に示せるような2つの病院と下呂市執行部としっかりした協定とは言いませんけれども、そういうものを早く立ち上げていただいて、これはどちらにも有利になることですし、一番喜ぶのは市民でございますので、何としてもこれを持ち上げて会議に持っていっていただきたいと思います。

それでは、2問目の答弁をお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、萩原きたこども園についての答弁をさせていただきます。

この萩原きたこども園につきましては、平成6年度、岐阜県のモデル木造施設建設促進事業、そして県下で一番最初に整備をされた施設でございます。そして、山之口保育園、こちらが平成18年度末をもって園児数が減少ということで廃園になりました。そちらのお子さんも当時の萩原北保育園に通われております。この建物につきましては、地元萩原町の技術を使った、当時としては最高の建物であると大変高評価をいただいたところでございます。

しかしながら、未満児保育等のニーズも高まってきたということから、何度か改修をしております。何よりも行政といたしましては、預かっておるお子さん方にけががあつてはいけない、そういうことを第一に考え、安全性を重視しながら改良が必要なところは適宜改良してまいりたい、このように考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

萩原きたこども園は、ただいま市長が申されたとおり県の最初のモデル事業ということで、後の県産材需要拡大施設整備事業ということで、後の南保育園ですか竹原保育園もそうですし、金山保育園は内質化ということで、この事業を受けて整備をしております。平成7年に当時萩原北保育園ということで始まっております。園内は、ただいま市長が申したように木材がふんだん

に使われており、特に玄関、また保育室の中にも丸太が使われているということで、非常にぬくもりのある建物でございますし、特に玄関には非常に立派な国有林から切り出した官材も使用されております。旧萩原町の伝統産業である林業と木材加工、そして建築技術の粋を集めた非常にすばらしい建物であり、建築から25年が経過しておりますけれども、古さを感じるということはございません。また、木造建築独特のやわらかく温かな雰囲気を醸し出しており、保育する上では非常にすばらしい環境であるということを皆さんを感じているところだと思っております。

統廃合につきましては、ただいま市長申されたように平成18年に当時山之口保育園が2年連続で10名になったということで、このままでは集団保育ができないということで、当時の萩原北保育園のほうに統合させていただきました。この際には、先ほど議員おっしゃられたように、まだ建築後余り年数もたっておりませんでしたので、特別人数もふえるということもありませんでしたので、増改築という必要がないということでそのままになっております。ただ、その後、萩原北保育園では初めてゼロ歳児を受け入れるということで、当時交流室というのがあったんですけれども、そこを未満児室に改装するなどして、若干の改築工事等はしております。

先ほど議員御指摘になりました要望書につきましては、現在、NPO法人サン・はぎわらさんに指定管理で運営をお願いしているんですけれども、平成26年度に地元の区長会さんから萩原北保育園の大規模改修に関する要望をいただいております。内容につきましては、山之口保育園と統合したが特段の改修が行われないまま現在に至っているが、萩原南保育園等については統合に当たり新築され、小坂保育園においては新築並みの大規模改修がされているので、北保育園についても早期の改修をお願いしたいというものですございました。また、その中で幾つかの具体的に改修箇所についてもお示しをいただいております。その後、平成27年度から現在の指定管理に移行しておるんですけれども、要望書記載の部分はもちろん、また新たなふぐあいや経年劣化については現在指定管理で運営していただいているサン・はぎわらさん等に意見を伺い、協議しながら、できるだけ早い対応をしているつもりでございます。

木造建築の法定耐用年数につきましては22年ということですけれども、そこはあくまでも税法上の基準であり、実際には適切な管理を行うことで、また実際に適切な管理を行っていただいておりますけれども、寿命を延ばすことは可能でございます。今後につきましては、先ほど市長申されたように、園児の安全が第一でございますので、もし問題点があれば早急に改修等行っていきたいと思っております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ですから、改修するのかしないのかということを聞いておるんですよ。そういうのが出て、問題点がある、すばらしい木材を使ったとかそういうことは聞きましたが、ですからやるのかやらないのか、それを一般質問で聞いておるんです。それを言ってください。さくらんぼ教室はある

んですか。これも大きな理由じゃないですか、宮田の子供たちが心配しているの。

私はなぜかというと、今後学校の統合にもこれかかわってくるんです、必ず。そのときしつかりしたどこの地域のどういう形で園へ子供たちが通っていて、そこからどういう小学校へ上がって、その小学校が統合していくと、スムーズに。そういう形をとらなきや、もうすぐでしょう、そういうことが起きてくるの。これだけの少子化がもう目に見えているんですから。数字は計算できるんですよ、生まれた子供さんから全部。そして、今後結婚される方、そういうことを思えば。だから、そのように計画を立てて、幼稚保育から小・中の義務教育までやっていれば、今の金山の小学校の4つの統合問題でも何でも、保育園がでて保育園が1つになる。小学校が4つ、中学校が1つだと。そういう形がしつかりした議論の中でスムーズに行われていくわけですよ、説明会で。さくらんぼ教室がない。じゃああるところへ行く、そこから離れたところへ行かなきやならない。じゃあそこにすぐさくらんぼ教室をつくってやらなきやならない。それをやるのがNPOがやっている住民主体、先ほど言った病院でもそうですが、住民主体でやる。大切なことなんです。そこまでの基礎を自治体がやればいいんですよ。そういう点で簡単に答えてください、簡単に。さくらんぼ教室のことはどうなっているのか。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

さくらんぼ教室につきましては、旧の町村の中心園に1つずつということで整備しておりますので、きたこども園については整備する予定はございません。

〔14番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今、部長の発言ですと、そうすると今まで宮田保育園の子供たちは小坂保育園のずっと今後続いていくという考え方であるということですね。市の考えは。そういう形でいいですか。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

こども園、保育園につきましては学校区というのがありませんので、それぞれ保護者の方がどちらの保育園を選ぶということでございます。今現在の旧の宮田保育園の方は小坂保育園のほうに行っておりますけれども、今現在、令和2年度の新しい希望等をとっておりますが、その流れの中では全てが小坂へ行くということではございませんので、こちらのほうでこの地域の子供は全部ここへ行きなさいよということはございません。

〔14番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今お答えいただきましたけれども、これは住民との約束であるし、そしてきたこども園の大規模改修に合わせて未満児がふえ続けます。未満児保育室の拡充は必ずやらなきやならないと思うんですね、拡充を。そして、さくらんぼ教室の設置、隣接する児童館の改修等も含めて、こういう計画を既に立ててなきやおかしいじやないですか。どうですか。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

未満児保育につきましては、先ほど申しましたように、旧の園庭側のほうに未満児保育室がありましたけれども、外側のほうに交流室という地域のお年寄りと交流するホールがありましたが、そこは既に改修をして未満児さんを受け入れる体制がでてあります。

[14番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ただいま説明を受けました。保育園という中で、子育てを一番の目標としている下呂市が今の答弁というような形でされているということでございますけれども、非常に私はこれから幼児保育、母親たちの心配の中で幼児保育がそういう形で園の質等を考えたときに、非常にまだ不満な点がたくさんあるんじやないかというようなことを思っております。そういう点で、改善に向けてぜひ知恵を絞っていっていただきたいということをお願いして次の質問に入ります。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

市役所の組織の見直しについての答弁をさせていただきます。

これまで第2次総合計画の基本施策であります効率的な行政運営を進めます、この具体的な取り組みとしての行政組織の見直し、また第4次行政改革大綱の基本方針においては、効率性、機能性を重視した組織の改革、組織再編計画ではスリムな組織を、定員適正化計画においては管理職の削減と組織強化を掲げ、縦割りを解消し、より横断的に施策に取り組むことができる組織とすること、また迅速な意思決定ができる体制とすること、さらに最少の経費で最大の市民サービスが提供できるよう組織の見直しに取り組んでいたところでございます。

具体的な組織再編につきましては組織再編計画で進めており、令和2年度が最終年度となっております。計画では環境部と生活部の統合が予定をされておりましたが、内部で検討を重ねた結果、この統合につきましては現状では十分な効果が見込めないと判断いたしまして、統合は見送

ることいたしました。令和2年度には大きな組織再編は行わず、一部で課名の変更や課の中に室を設けるといった再編を計画しております。

令和2年度で組織再編計画が終了することを踏まえまして、これまでの再編を検証していくこととなりますけれども、計画を進めたことによりまして職員数も大きく減少し、また職員の給与や管理職手当等の人物費につきましても大きく削減こそされましたが、昨今業務が高度・複雑化する中、部課長の監督、業務範囲は広くなり、職責も重くなっています。これらを踏まえまして、部や課のあり方、また職員配置につきましても改めて検討してまいります。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ただいま3番目の答弁をしていただきました。

やはり職員が少ない、減っていく、大変です。しかし、私は民間も余りにも自治体に頼り過ぎている。補助金制度もそうですけれども、やはり民間がもっとしっかりと自分たちのやらなければならぬことは、特に災害等もそうですけれども、それはやらなければならぬ。そういう点を指導していくということをやれば、私は3万5,000を切った下呂市なんかは、職員数は極端なことを言うと少なくともいいと思うんですね。民間主導でやって全部補助金を頼るということは、自治体の職員に頼るということなんですよ、民間が。しかし、利益を上げるのは民間なんです。観光地の駅前が6時ごろを過ぎると真っ暗にお土産物屋さんがなる。これは私が言っているんですから、自治体の長が言っているんじゃない。私が幾らでも批判を受けますけれども、真っ暗になる。そういうことなんですよ。

じゃあ、なぜ熱海の奇跡は起きたんですか。350万人。これは自治体の、熱海市の職員がふえたんじゃないですよ。民間のトップがまち事業のためにやろうと言って、宿泊客350万人をよみがえらせたんです。花火大会を下呂でやっている。しかし、そのときに全部観光商工部の職員が汗をかいてずっと交通整理から全部並ばなきやならない。そういうことからいろいろなこと。また、今は住民票でも何でもコンビニ等で手続もできるようになってきた。こういうときに職員の方にもっと押しつけるんでなしに、もっと民間へ、民間がその事業によって利益を得るわけですので、そういう点で考えて職員の配置をしていただきたいと私は思うんです。ただ熱海が東京から近いから宿泊客350万人の奇跡が起きたんじゃないと思う。下呂も100万人を超えた。一時悪いときもあった。それはなぜか、民間が頑張ればいいんですよ。それを手助けするのが私は自治体だと思うんです。下呂市役所の1階でもそうですけれども、1階へ来たいろんな市民の方々のいろんな手続でもそうです。機械化するところは機械化してしっかり、そして住民に頼むところは頼んで、後ろからバックアップを自治体がやってやればいい。そういうことをしっかり見据えた人事をしていただきたい。

最後ですが、これはこれでいいです。最後に市長に、もう一度時間がありませんので簡単に、先ほど一番最初に申し上げました市立金山病院、そして独立法人県立下呂温泉病院、この2つの市内にあるすばらしい病院が今後、先ほど申されましたけどもう一度確認で、しっかりした連携をとってやっていくということを市長のほうから口で市民の皆さんにテレビの前で発言していただきたいたい。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

繰り返しになるかもしれませんけれども、地域医療を守るために独立行政法人下呂温泉病院、そして市立金山病院、どちらも市民の命を守るために重要な病院でございます。そういったことから今後行政、そして医師会の先生方、もちろん両病院の院長先生も交えて、しっかりこの先持続可能な病院経営を含めて医療体制が守られるような形で協議をしてまいりたいと思います。以上でございます。

○14番（中野憲太郎君）

終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、14番 中野憲太郎君の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（各務吉則君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

13日から18日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、12月19日午前10時より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時08分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年12月12日

議長 各務吉則

署名議員 11番 吾郷孝枝

署名議員 12番 中島新吾

